

## 平成28年第1回砂川市議会定例会

平成28年3月15日（火曜日）第6号

### ○議事日程

#### 開議宣告

- 日程第 1
- 議案第13号 砂川市行政不服審査会条例の制定について
  - 議案第14号 砂川市職員の退職管理に関する条例の制定について
  - 議案第15号 砂川市病院事業看護学生修学資金貸与条例の制定について
  - 議案第16号 砂川市個人情報保護条例等の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第19号 砂川市特別職の職員で非常勤のものの給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第20号 砂川市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第17号 職員の分限についての手続及び効果に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第18号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第21号 砂川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第22号 砂川市学童保育条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第23号 砂川市個別排水処理施設条例等の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第24号 砂川市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第25号 砂川市企業振興促進条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第26号 砂川市中小企業等振興条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第27号 砂川市立学校施設使用条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第30号 砂川市過疎地域自立促進市町村計画について
  - 議案第28号 砂川市地域交流センターの指定管理者の指定について
  - 議案第29号 砂川市ふるさと活性化プラザの指定管理者の指定について

- 議案第 7号 平成28年度砂川市一般会計予算
- 議案第 8号 平成28年度砂川市国民健康保険特別会計予算
- 議案第 9号 平成28年度砂川市下水道事業特別会計予算
- 議案第10号 平成28年度砂川市介護保険特別会計予算
- 議案第11号 平成28年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第12号 平成28年度砂川市病院事業会計予算  
[第2予算審査特別委員会]

延会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第13号 砂川市行政不服審査会条例の制定について
- 議案第14号 砂川市職員の退職管理に関する条例の制定について
- 議案第15号 砂川市病院事業看護学生修学資金貸与条例の制定について
- 議案第16号 砂川市個人情報保護条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第19号 砂川市特別職の職員で非常勤のものの給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第20号 砂川市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第17号 職員の分限についての手続及び効果に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第18号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第21号 砂川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第22号 砂川市学童保育条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第23号 砂川市個別排水処理施設条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第24号 砂川市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第25号 砂川市企業振興促進条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第26号 砂川市中小企業等振興条例の一部を改正する条例の制定について

議案第27号 砂川市立学校施設使用条例の一部を改正する条例の制定について

議案第30号 砂川市過疎地域自立促進市町村計画について

議案第28号 砂川市地域交流センターの指定管理者の指定について

議案第29号 砂川市ふるさと活性化プラザの指定管理者の指定について

議案第7号 平成28年度砂川市一般会計予算

議案第8号 平成28年度砂川市国民健康保険特別会計予算

議案第9号 平成28年度砂川市下水道事業特別会計予算

議案第10号 平成28年度砂川市介護保険特別会計予算

議案第11号 平成28年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算

議案第12号 平成28年度砂川市病院事業会計予算

[第2予算審査特別委員会]

○出席議員（13名）

議長 飯澤明彦君

議員 増井浩一君

増山裕司君

佐々木政幸君

武田圭介君

北谷文夫君

小黒弘君

副議長 水島美喜子君

議員 多比良和伸君

中道博武君

武田真君

辻勲君

沢田広志君

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂川市長 善岡雅文

砂川市教育委員会委員長 遠藤芳春

砂川市監査委員 奥山昭

砂川市選挙管理委員会委員長 其田晶子

砂川市農業委員会会長 渡邊勝郎

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副市長 角丸誠一

病院事業管理者 小熊豊

総務部	長	湯	浅	克	己
兼會計管理	監	熊	崎	一	弘
総務部	審議	高	橋		豊
市民部	長	田	伏	清	巳
経済部	長	古	木	信	繁
建設部	長	氏	家		実
病院事務局	長	安	田		貢
総務課	長	河	原	希	之
政策調整課	長				

3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教育	長	井	上	克	也
教育次	長	和	泉		肇

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監査事務局	長	中	出	利	明
-------	---	---	---	---	---

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局	長	湯	浅	克	己
------------	---	---	---	---	---

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農業委員会事務局	長	田	伏	清	巳
----------	---	---	---	---	---

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事務局	長	峯	田	和	興
事務局	次長	高	橋	伸	二
事務局	主幹	佐々	木	純	人
事務局	係長	渡	部	秀	樹

開議 午前 9時59分

◎開議宣告

- 議長 飯澤明彦君 おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。  
議事日程は、お手元に配付のとおりであります。  
直ちに議事に入ります。

- ◎日程第1
- 議案第13号 砂川市行政不服審査会条例の制定について
  - 議案第14号 砂川市職員の退職管理に関する条例の制定について
  - 議案第15号 砂川市病院事業看護学生修学資金貸与条例の制定について
  - 議案第16号 砂川市個人情報保護条例等の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第19号 砂川市特別職の職員で非常勤のものの給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第20号 砂川市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第17号 職員の分限についての手続及び効果に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第18号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第21号 砂川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第22号 砂川市学童保育条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第23号 砂川市個別排水処理施設条例等の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第24号 砂川市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第25号 砂川市企業振興促進条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第26号 砂川市中小企業等振興条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 27 号 砂川市立学校施設使用条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 30 号 砂川市過疎地域自立促進市町村計画について

議案第 28 号 砂川市地域交流センターの指定管理者の指定について

議案第 29 号 砂川市ふるさと活性化プラザの指定管理者の指定について

議案第 7 号 平成 28 年度砂川市一般会計予算

議案第 8 号 平成 28 年度砂川市国民健康保険特別会計予算

議案第 9 号 平成 28 年度砂川市下水道事業特別会計予算

議案第 10 号 平成 28 年度砂川市介護保険特別会計予算

議案第 11 号 平成 28 年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算

議案第 12 号 平成 28 年度砂川市病院事業会計予算

○議長 飯澤明彦君 日程第 1、議案第 13 号 砂川市行政不服審査会条例の制定について、議案第 14 号 砂川市職員の退職管理に関する条例の制定について、議案第 15 号 砂川市病院事業看護学生修学資金貸与条例の制定について、議案第 16 号 砂川市個人情報保護条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第 19 号 砂川市特別職の職員で非常勤のものの給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 20 号 砂川市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 17 号 職員の分限についての手続及び効果に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第 18 号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 21 号 砂川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 22 号 砂川市学童保育条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 23 号 砂川市個別排水処理施設条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第 24 号 砂川市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第 25 号 砂川市企業振興促進条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 26 号 砂川市中小企業等振興条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 27 号 砂川市立学校施設使用条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 30 号 砂川市過疎地域自立促進市町村計画について、議案第 28 号 砂川市地域交流センターの指定管理者の指定について、議案第 29 号 砂川市ふるさと活性化プラザの指定管理者の指定について、議案第 7 号 平成 28 年度砂川市一般会計予算、議案第 8 号 平成 28 年度砂川市国民健康保険特別会計予算、議案第 9 号 平成 28 年度砂川市下水道事業特別会計予算、議案第 10 号 平成 28 年度砂川市介護保険特別会計予算、議案第 11 号 平成 28 年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算、議案第 12 号 平成 2

8年度砂川市病院事業会計予算の24件を一括議題とします。

各議案に対する総括質疑を行います。

これより議案第13号の総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

武田圭介議員。

○武田圭介議員（登壇） おはようございます。それでは、議案第13号、砂川市行政不服審査会条例について総括質疑を行います。

私は、大きく5点について市の見解を伺います。1点目は、現在上程されている砂川市行政不服審査会条例について、条例案の第4条にも規定されているとおり、行政不服審査委員会の委員においては法律または行政に関してすぐれた識見を有する者とされていますが、具体的にどのような方を委員として委嘱しようとしているのか。

2点目は、ほかの自治体の行政不服審査会条例や全国町村会が策定したモデル条例によれば、委員が心身の故障あるいは非違行為が確認された場合には委嘱した首長が罷免できる規定をしっかりと盛り込んでいますが、当市の条例案には規定されていません。その考えについて。

3点目は、行政不服審査会の調査審議は審査請求人の個人情報を取り扱うことから、非公開が大原則と考えられますが、当市の条例案には規定がなく、委任の規定において同様の対応を図ることも可能であると考えられます。しかし、この点同じようにセンシティブな事項を扱う砂川市個人情報保護審査会や砂川市情報公開審査会においては、条例の中で委任規定とは別に議事の非公開をしっかりと本則でうたっています。全国町村会のモデル条例においても同じように規定されていますが、砂川市においてはなぜ盛り込まれなかったのか。

4点目は、ほかの自治体の条例や全国町村会のモデル条例においては行政不服審査法と同様に委員が守秘義務を侵した場合には守秘義務違反について刑事罰を盛り込んでいますが、砂川市においてはなぜ盛り込まれなかったのか。

最後に、5点目は、本条例は新設条例であることや改正行政不服審査法が公正性の向上、制度の使いやすさの向上、国民の救済手段の充実、拡充という観点からできたものであり、行政不服審査会もその一部をなすものです。砂川市においても行政不服審査会を常設型で設置し、条例で明確に位置づけることとなりますが、その条例の内容について、義務ではないとはいえ、昨今においてパブリックコメントが市民の声を拾う手段の一つとして、その結果にかかわらず数多く実施されています。ゆえに、今回においても市民から意見を募るためにパブリックコメントを実施すべきであったと考えますが、なぜ行われなかったのか伺います。

以上のことを伺いまして演壇からの初回の質疑といたします。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君（登壇） 5点ございましたので、順次ご答弁を申し上げます。

初めに、行政不服審査会委員として委嘱を予定している方々についてであります。市では個人情報あるいは公文書の開示請求等に関して行政不服審査法に基づく不服申し立てがあった場合には砂川市個人情報保護審査会及び砂川市情報公開審査会が審査を行うものであり、この両審査会は同じ5名の委員を委嘱しておりますので、行政不服審査会委員につきましてもこの5名の委員に依頼をする考えであります。

次に、行政不服審査会委員に対して市長が罷免できる規定を盛り込んでいない理由についてであります。心身の故障や非違行為があった場合にはみずから辞任されることを想定し、個人情報保護条例及び情報公開条例においても委員会委員に対する罷免に関する規定を設けていないことから、当該規定を定めないとしたところであります。

続きまして、3点目、行政不服審査会の調査審議の手續に関して非公開の規定を設けていない理由についてであります。行政不服審査会が審査庁からの諮問を受けて調査審議する事案については、審査請求人の氏名、住所、処分の内容等の個人情報が含まれることから、原則的には非公開により調査審議するものと考えますが、行政不服審査法では国の行政不服審査会について非公開が規定されておらず、市では公開の可否を審査会委員に決定していただく考えでありますので、当該規定を定めないとしたところであります。

続きまして、4点目になります。行政不服審査会委員に対する罰則規定を盛り込んでいない理由についてであります。行政不服審査会委員には守秘義務の遵守を求める必要性が高く、第三者的立場からの客観的かつ公正な判断が求められることから、第4条第3項において守秘義務を課しているところであります。同様に個人情報に関して厳正な取り扱いが求められる個人情報保護条例及び情報公開条例においても委員会委員に対する罰則規定を設けていないことから、当該規定を定めないとしたところであります。

最後、5点目になります。今回の条例制定に当たり、パブリックコメントを実施していない理由についてであります。当市ではこれまで新規に提案する条例の中で所管課の判断により、市民生活に直接かつ重大な影響を与えると考えられる事案について、素案段階で市民の皆様のご意見を条例案に反映できるようパブリックコメントを実施しており、具体例といたしましては砂川市高齢者いきいき支え合い条例、砂川市暴力団排除条例、砂川市防犯カメラの設置及び運用に関する条例等において実施をしてきたところであります。本条例につきましては、行政不服審査法に定められた市の附属機関に係る設置条例であることから、市民生活に直接かつ重大な影響を与えるものではないと判断し、パブリックコメントを実施しなかったものであります。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 それでは、再質疑を行います。細かい点については予算審査特別委員会のほうで行えるので、大卒でお伺いしたいと思います。

まず、この5つ全体にかかわる話なのですけれども、今ほど答弁の中では、法の規定が

ない部分であるから条例に規定をしなかったとか、それから各罷免の規定についても、そういう場合には本人が自主的にやめていただけるだろうということで特にそういったようなものを入れていないということなのですが、当然条例をつくっていくときにはその条例ができるときの時代環境というものが変わっていきます。旧来の法体系と整合性をとろうと思えば、2つの方法しかない。それは、昔からあった条例を今の現代風に直していく、または今の現代風の条例を昔の条例に合わせていくということであります。時代がこれだけ動いていくとなると、時代環境が変わってくるものですから、条例がつくられたときの制定背景もずっと変わってくることになります。私は、大きなふぐあいがなければ、法改正に伴って新しい条例をつくる際には、今の少しでも手続を丁寧にするといった形で条例本則の中でしっかりとうたっていくべきだと思っております。その辺についてどのようにお考えになるのか伺いたいと思いますし、もっと個別の話に入ってまいりますけれども、1点目でほかの審査会の委員さんと同じ委員さんに兼務をしていただくというお話がありました。具体的な個人名とかは要りませんけれども、これは市長の委嘱ですから、我々議会が同意する人事ではありません。ですので、どういった職種の方が現在任命されて、それと同じ方が兼務をするということなので、それがどういった方々なのかという現在の状況を教えていただきたいと思っております。

それから、罷免や非違行為、先ほども答弁の中ではこういうことがあった場合には自主的にやめていただけるだろうという性善説に基づいてだと思っておりますけれども、最近では地方議員でもいろいろ不祥事があつたりしても開き直る方も出てくる。今いらっしゃる方がそうだと私は申しておりません。こういう条例というのは、別に今現状だけではなく将来も含めてのことですから、将来どんな方がこの委員に選任されるかというのは市長の判断次第で、決して市長が日常生活を一緒にとにもしているわけではなく、選ぶ方のある一面を見て選んでいるわけでありますから、しっかりと、ここは本人の自主的な辞職を望むのではなく、法であっても法には罷免の規定がしっかりと入っています。ですので、ここはやはり罷免の規定を入れるべきではなかったのかと思いますけれども、今般上程されている条例案については、こういう条例ができるということで私も方向性は賛同しておりますから、今の段階ではこの条例が変わるということは難しいのでしょうかけれども、今後何かの機会を捉えて、冒頭申しましたように今の時代に合った条例整備をしていく考え方もしっかりと持ってほしいものですから、市長が罷免できるという規定を入れることについての考えを再度伺いしたいと思っております。

それから、3点目の非公開の話でありますけれども、これも確かにうちの今上程されている条例では、委任規定の中でその都度審査会の委員が諮って決めていくことができますけれども、ほかの個人情報保護審査会、情報公開審査会ではやはり本則でうたっているわけで、この2つの条例とも密接にかかわってくるわけです。先ほど答弁にあったように、委員は兼務をなすわけですから、条例の本則のほうでもやはりこれは統一性を持た

せたほうがいいのではないかと思いますので、この点についても今般の条例案の上程では間に合いませんけれども、ぜひ時宜を的確に捉えて盛り込んでいただきたいと思いますと思いますが、その辺のお考えについてお伺いしたいと思います。

それから、4点目、罰則の考えですけれども、刑事罰を科する条例をつくるとなると、確かに物すごく負担がかかります。検察協議も必要になってきますので、確かにそれはなかなかうちのまちでは前例のないことなのかなと思っていたのですけれども、私が調べた限りでは、現在砂川市には砂川市畜犬取締まり及び野犬掃とう条例というものがあります。ここの15条で10万円以下の罰金ということで、ここに唯一と言っても過言ではないと思いますが、刑事罰が規定されている。ということであれば、砂川市は刑事罰を制定した前例がなかったわけではないわけですし、扱う情報は個人情報です。現在いろんな情報機器が進展して、簡単に情報が流出してしまう。それは、決して職員とか委員の皆さんが故意でやらなくても、過失で出てしまうこともあるわけですから、この辺戒めというか、決してそういうことがないようにということで、やはりここも法にはきちんと1年以下の懲役、50万円以下の罰金というような刑罰を科していますので、ほかの自治体の中ではそれに倣って条例の中に罰則規定を入れているところもあります。ですので、その辺についても、もうそろそろ砂川市も政策法務を考える上では罰則ということもおっかなびっくりではなくちゃんと制定していてもいいのかなと思いますけれども、その辺のお考えを再質疑としてお伺いしたいと思います。

それから、パブリックコメントのお話ですけれども、先ほどちょっと残念だったなというふうに思ったのは、市民生活に直接影響を与えるものは原課の判断等で実施するということが、それは当然のことですけれども、今回の行政不服審査法が改正された背景というのは、公正性を向上させることや制度の使いやすきの向上、そして何よりも国民の救済手段の充実、拡充という観点であります。これを市民に置きかえた場合には、市民の権利救済の手段の拡充、充実ということにつながるわけですから、直接的な影響は出ないにしても、市民生活にはかかわってくるものです。今はそういう事案が発生していないから、皆さん前例に倣ってそういうことは起こらないだろうという判断なのでしょうけれども、この時代いつ何どきどこでどんなことが起こるか、全く想定できません。ですので、そういうような背景を的確に捉えるならば、やはりここも法と整合性をとって、しっかりと条例の中でこういう条例ができるのだということを市民の皆さんに周知した上で意見を募るという手続の丁寧さが必要だったのかなというふうに思いますけれども、その辺について再度お伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 何点かの質問がございました。

まず初めに、全体的な部分であります。今回の条例制定につきましては、個人情報保護審査会あるいは情報公開審査会との整合性を図りながら、各条文ごとにそれぞれの判断を

行いながら、このような条例の制定ということで作くり上げてきたところでございます。議員お話しのとおり、やはり時代背景が変わっておりまして、個人情報保護審査会あるいは情報公開の関係の条例ができ上がってから時間もたっておりますので、見直すというところの観点も必要だったかとは思いますが、まず今回の条例につきましては、それらの部分につきましては以前ある条例と整合性を図りながら作成をしたところでございますので、まずはそこのところ、基本的なところはご理解をいただきたいと存じます。

個別具体的な形になりますけれども、初めに委員の状況であります。個人情報保護審査会と情報公開審査会の委員さん、5名の委員さんでございますけれども、まず1名の方は法律の専門家ということで、短大の教授をお務めしていただいた方に、これは設置当初からお願いをしております、そのほかの委員さんにつきましては、教育委員を経験された方、あとは市議会議員を経験された方、あとは元市の職員という形の中で今までは5名の方をお願いをしているところでございまして、基本的な5名の選出の考え方につきましては、当初設置した以降同じような形の中で委員を選任させていただいているところでございます。

あと、続きまして、罷免をできる非違行為の部分についてでありますけれども、確かに今回の条例につきましては本人が自発的にということで辞任されるということを考えながら進めてきたところでございます。この部分につきましては、今の個人情報保護審査会あるいは情報公開審査会と同様な考え方になっておりますけれども、議員おっしゃられることも重々承知しておりますので、今後につきましてはそれらを踏まえながら、条例の内容等につきましては時代の背景等も追いながら、必要に応じて改正等に取り組んでいかなければならないと考えているところでございまして、続きまして非公開の部分についても同じような形になります。こちらにつきましては、個人情報保護審査会あるいは情報公開審査会では特に個人情報に密接に関連するというところで、こちらにつきましては非公開という形をとっております、今回の行政不服審査会につきましては審査会の委員さんに判断をしていただくという形になっております。こちらにつきましても、罷免の部分と同じような形の中で状況を見ながらいろいろ判断をさせていただきますけれども、現状といたしましてはこのような形で対応できると考えておりまして、条例を上程したところでございます。

続きまして、罰則の規定であります。議員おっしゃられますとおり、罰則を規定する場合につきましては検察協議が必要ということで、非常にハードルが高いと一般的に言われておりまして、それらのものもありますし、既存の両審査会につきましても同じような形で、罰則規定している市町村もございます。その中で砂川市といたしましてはそのときの判断で罰則を設けないという形でできていまして、それらを踏襲するような形で今回は罰則の規定を設けてございません。確かに委員の選任につきましては見識の高い方を委員として選任をさせていただいておりますので、基本的にはそのような形の中で情報が漏れるとい

うことは委員の方にはないとは思いますが、議員おっしゃられるとおり、今の世の中はどのような形で情報が流出するということも限りませんので、それらにつきましてはある程度ハードルが高くて厳しいですけれども、今後これらにつきましても考えていかなければならないところもあろうかと思っておりますけれども、今回既存の両審査会あるいは今回の行政不服審査会につきましては、まずは罰則を設けずに進んでいきたいというふうに考えているところでございます。

最後になります。パブリックコメントでございます。1回目でご答弁させていただきましたけれども、今までパブリックコメントにつきましては市の統一的な見解がない中で、各担当が市民に直接密接に影響があるものについて、条例改正について、あるいは計画の策定時にパブリックコメントを実施してきたところでございまして、今回の行政不服審査会条例、こちら市民との関連は当然でございますけれども、設置条例ということで、判断といたしましてはパブリックコメントを実施しないで進めてきたところでございます。今回の条例の部分とは若干離れますけれども、パブリックコメントの実施に関しましては一定の考えの中でより多く住民の意見を徴しなければならないという考え方がございまして、これらにつきましては、一定の基準等を設けながら今後パブリックコメントは実施していかなければならないと思っております。そのような中では、今回の行政不服審査会のようなものの中に該当するということとなりますとパブリックコメントという形になりますけれども、今回につきましては設置条例という部分がございましたので、パブリックコメントは実施しないで進めてきたところでございます。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 細かい点については先ほど言いましたようにこの後の予算審査特別委員会で再度聞けますので、大枠について2点だけ再々質疑を行いたいと思っております。

まず、先ほど今委嘱を予定されている方の職的なものを教えていただきましたけれども、今回条例の中でうたっている、これは法律の中でも触れられていることですが、法律または行政に関してすぐれた識見を有すると、市職員のOBというのは確かに行政に関してすぐれた識見を有するということが理解はできるのですが、特に国民の権利救済というようなことを考えたときに、法律の中でも、それを受けて条例の中でも法律に関してすぐれた識見ということで、今まで務めてこられた方がどういうバックグラウンドを持っているかわかりませんが、そういったようなことも十分意識されているのかどうかということなのです。結局扱う仕事の範囲が似ている、関連性があるということで、また砂川ではそういったような事件の件数が少ないから、兼務、兼務ということではなくて、やはりそこはしっかりと考えていただきたいと思うのですが、これで今回こういった方々の委員で最初は走り出しますが、今後においてはもう少しこういった法律または行政に関してすぐれた識見を有するといったところを十分意識されてほしいと思うのですが、その点について再々質疑としてお伺いしたいと思います。

それから、パブリックコメントの件でありますけれども、こういった設置条例に限らず、中身のある、つまり市民に直接影響が出てくる条例のパブリックコメントについても正直なかなかパブリックコメントが集まりにくいというか、集まりません。砂川市では昨年12月に議員提案によって飲酒運転撲滅に関する条例というものをつくりましたけれども、その際のパブリックコメントも件数的には少ないものでありました。しかし、件数の多寡ではなくて、市民の皆さんやいろんな方々の意見を拝聴する機会というものはしっかりと担保していないといけないわけにありますので、この辺は先ほど部長答弁の中で各原課によって対応がまちまちで統一的なものがないということでありましたけれども、この条例だけではありません。今後も条例というものはいろいろと出てきますから、ぜひともそういったようなものを統一的なものにするというような考え方をこれを一つの例示として考えていただきたいと思うのですけれども、その点についてだけ再々質疑としてお伺いして、私の質疑を終わります。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 2点のご質問がございました。

まず、初めに委員の選出についてであります。基本的には法律あるいは行政に識見のある方ということで、今までの方をお願いをするという考え方でございます。これらの委員の選出につきまして、他市町の状況等も見ますと、基本的には大きな都市であれば弁護士さんですとか、そういう方がついているケースが非常に多いですので、私どもといたしましてもできれば弁護士さんですとか、あと司法書士さんですとか、行政書士さん、法律に関する知識をお持ちの方ということになりますけれども、他の市町を見ますと、やはり小さなまちになりますと市のOBの方を採用しているケースも多いです。こちらについては、行政経験があるということになろうかなというふうに思っております。私どもも委員の構成につきましては、この5人の構成がベストだというふうに考えているところではございません。人材が確保できれば、いろいろな形の中で今後につきましても委員の委嘱については考えていかなければならないというふうには思いますけれども、現状といたしまして、今回の部分といたしましての想定につきましてはこの5名の方という形になっておりますけれども、今後審査会、3つの審査会という形になりますので、こちらにつきましては先ほどお話をさせていただきましたとおり、本当に法律の専門の方についていただけるのかも含めながら検討は続けていかなければならないという考え方でございます。

あと、パブリックコメントでございます。パブリックコメントにつきましては、議員おっしゃられるとおり意見の多い、少ないでそれらについて判断するものではございません。今までもパブリックコメントの実施は、条例制定あるいは計画の策定等についてパブリックコメントを行ってきているところでございます。他市の例を見ますと、制定だけではなくて条例改正の部分についてもパブリックコメントを実施しているところもございますので、今後、パブリックコメントの統一的な基準を今つくってございまして、今各課と調整を

しているところでございます。それらの中で統一的な考え方を設けて、逆に言いますとパブリックコメントを行わないのはどうしてかというものはっきり説明できるような形にならなければならないと思いますので、基本的にはパブリックコメントは積極的に実施するという方向性の中で物事を進めていきたいというふうに考えています。間もなく年度の切りかわりになりますので、できれば新たな年度からはそのような考え方のもとで進めたいということで今準備を進めているところでございますので、その点につきましてはご理解を賜りたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第13号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第14号の総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第14号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第15号の総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第15号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第16号、第19号、第20号、第17号、第18号、第21号から第27号までの一括総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第16号、第19号、第20号、第17号、第18号、第21号から第27号までの一括総括質疑を終わります。

続いて、議案第30号の総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第30号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第28号及び第29号の一括総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで、議案第28号及び第29号の一括総括質疑を終わります。

続いて、議案第7号の総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

増山裕司議員。

○増山裕司議員（登壇） おはようございます。私は、大きく2点について総括質疑を行います。

1点目、庁舎建設についてであります。総務費において庁舎建設の検討に基本構想、基本計画策定支援業務委託として230万円、これが29年度との継続とされ、総額で1,375万円の委託とされております。また、執行方針では、庁舎建設審議会を設置してさまざまなご意見をいただきながら取り進めてまいりたいとのことでありますので、いよいよ庁舎建設に向けて動き出したものと思います。そこで、まず市長に伺いますが、一大事業であるこの市役所庁舎の建設に関する市長の基本的な考え方について伺います。

また、予算計上されている基本構想、基本計画策定委託はどこまでのものが策定されるのか、建築場所や規模、建築予算などが策定されるのか、また複合化の要望もあったと聞いておりますが、それらの考え方についてどのように整理されるのか、さらに庁舎建設審議会を設置するとありますが、委員の数や構成など、現段階で検討されている内容について伺います。

次に、大きな2点目でございます。砂川高校の魅力向上についてであります。砂川高校は、それまでの砂川南高校と砂川北高校が平成16年4月に再編統合され、単位制による全日制の課程、普通科高校として誕生しました。しかし、人口減少に伴う少子化の影響等で入学希望者は年々減少の一途をたどり、本年度は昨年度に引き続き定員を大きく割り込む状況になってしまいました。市は、これまで砂川高校への支援についてはサテライト補助に加え、さまざまな支援を行ってきました。本年度の予算で砂川高校の支援に要する経費を461万3,000円計上していますが、さらなる支援拡充の考え方について伺います。

以上、初回の質問とします。

○議長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君（登壇） 庁舎建設についての市長の答弁をということで、基本的な大きな考え方について前段私のほうから申し上げたいというふうに思います。

私のもともとの政策決定の方式というのは、後世に大きなツケを回すような大型事業については政策決定を明確化しよう、透明化しようというのが私の基本的な考え方でございます。昨年16人の委員さんに庁舎整備検討委員会の中で論議をしていただきました。その中で出たのは、私たちが求めたのは耐震化でやれるのか、または改築をしたほうがいいのかという中で、全部の委員さんが耐震化だけではエレベーターがない、膨大な経費がかかるということで、改築をすべきという意見でございました。私は、それを受けまして、ことしの予算で基本計画支援委託、これは何を指しているかといいますと、委員さんから出たいろんな意見、例えば建てかえの場所、または機能としてどんなものを盛り込むか、いろんな案が出てきました。しかし、それだけでは経費がわからない。どのぐらいになるのだろうか、どういう利便性があるのだろうか。そういうのを再度、細部については後ほ

ど総務部長のほうから答弁してもらいますけれども、条例に基づく審議会を開催し、その中にコンサルも入っていただいて、1年かけて調査をしてもらう。そのデータというのは、この場所であればこのぐらいの金がかかる、まちなかに持ってくればこのぐらいかかるだとか、こういう機能を盛り込むとさらに経費がかかるとか、そういう市民にわかるようなデータのもとに論議していただくというのが私の基本的な考え方でございまして、それ以上の考え方は今の段階では持ち合わせてございません。その審議会の中で出た意見をもとに決定してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君（登壇） 私から庁舎建設に関する基本構想、基本計画の策定内容と庁舎建設審議会の委員構成などについてご答弁を申し上げます。

一般的に建設事業を進めるに当たりましては、基本構想、基本計画の計画策定段階と基本設計、実施設計の設計段階、実際に建設を行う施工段階の3段階に大きく分けることができるものであります。今回の業務につきましては、庁舎建設の基本的な考え方を示す基本構想と、構想で示された内容を市民に対してどんな施設となるのかをより具体的に示す基本計画で構成され、新庁舎の骨格イメージが形成される非常に重要なものであります。

基本構想の内容につきましては、現時点では大きな項目としては8点を考えており、1点目として老朽化が著しい現庁舎の現状と課題、2点目として新庁舎の基本理念、3点目として防災機能などの新庁舎に求められる役割及び基本方針、4点目として職員数などに応じた面積に新たな機能を加えるなどの新庁舎の必要面積であり、ここでは庁舎建設に伴う複合化の件につきましても検討を行う予定であります。5点目といたしまして建設場所の違いによる経費やアクセス性等を比較した新庁舎の建設場所、6点目といたしまして従来からある市が直接事業を行う直接建設方式やPFI方式などの事業手法、7点目といたしまして新庁舎の規模に応じた事業費及び財源、8点目といたしまして今後のスケジュールや基本計画において引き続き審議する課題等を示す今後の進め方などについて検討を進め、策定をする予定であります。また、基本構想を策定するに当たりましては、これらの項目について審議に必要な基礎資料の作成を事前に行い、その後庁舎建設審議会において各項目に対しさまざまな観点から意見を出していただきながら、基本構想案としてまとめていくことを予定しております。なお、庁舎建設に関しましては、一大プロジェクトでありますので、まちづくりの観点など専門的な知識と経験を有する方からの助言が必要と考えております。今回の基本構想、基本計画策定支援業務では、庁舎建設審議会の運営方法なども加えた支援を受ける考えであり、審議会の委員の数や構成などにつきましては今後委託業者と協議を行い、決定していきたいと考えているところであります。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君（登壇） 私から砂川高校への支援策の拡充に関する考え方についてご答弁申し上げます。

教育委員会といたしましては、砂川高校の魅力を高める取り組みといたしまして平成25年度より、学力向上の観点から大手予備校を活用したサテライト授業の実施に伴う経費を継続して助成しているところではありますが、平成27年度の入学者数が100名にとどまり、募集人員160名に対し60名の欠員が生じたことから、砂川高校と十分に協議を重ね、平成28年度より新たな支援策として平成27年度において一部前倒しで実施する4年制大学合格者に対する奨学金と部活動全国大会出場補助金のほか、検定試験受験料補助金など、砂川高校の魅力をより一層高めるため支援策を拡充したところでもあります。砂川高校におきましては、管内中学校を精力的に訪問し、普通科単位制高校の優位性や砂川市からの追加支援を含めた学校の魅力のPRにより一層努めていただいたところではありますが、平成28年度の入試出願状況につきましては、募集人員160名に対し出願者数は86名であり、現状といたしましては非常に残念な状況となっております。今後におきましても、砂川高校の魅力を高めるためのさらなる支援策拡充につきまして継続して砂川高校と協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 増山裕司議員。

○増山裕司議員 それでは、2回目の質問をします。

まず、庁舎についてでございますけれども、審議会の委員数や構成などについては現状では決まっていないということは理解しました。28年度中ですけれども、庁舎建設審議会での基本構想に関する審議がスタートすると思いますが、審議会の開催時期のスケジュールなり、またこの審議会はどこまで審議されていくのか、基本計画策定までなのか、またそれ以降も実施設計が進められる際にも審議会が機能していくのかにつきまして、現段階で検討されている内容で結構ですが、伺います。

次に、砂川高校についてでございますが、今年度予算化された支援の考え方は理解しました。有効な支援策ではないかと思われそうですが、近隣の高校の支援策を拝見すると、例えばお隣の奈良江商業高校では制服や通学定期券の直接的な助成も行ってございますよね。その結果、入学希望者が回復したという話が新聞報道されております。また、深川西高校では、従来行ってきた進路講話費、模擬試験受験料、検定試験受験料、英語資格試験受験料の助成のほかに、本年度から通学に片道6キロメートル以上の生徒を対象に定期券金額の3分の1を助成するという新たな助成措置を導入しております。また、同様に深川東高校でも、従来の助成のほかに通学に片道6キロメートル以上の生徒を対象に定期券金額3分の1を助成するという考え方も導入されているというふうに伺います。こうした直接的な助成というのは、本来のやり方からするといろいろ賛否両論あるのかなというふうに思われますけれども、現実には近隣市町も含めてそういう考え方を導入しているということは、それなりの効果があるからだというふうに思われます。砂川高校でも今後通学費や、あるいは制服等の直接的な助成についても検討されてはいかかかなというふうに思いますが、ご見解を伺います。

以上です。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 審議会の開催など平成28年度のスケジュールの関係になります。初めに、前段4月に庁舎建設に向けました調査検討を行うということで庁内の検討委員会を立ち上げたいと考えているでございます。その作業と並行いたしまして、基本構想、基本計画策定支援業務委託の業者選定をプロポーザルによって行うこととして予定しておりますので、この業者選定にまず2カ月程度要するのではないかなというふうに考えております。業者の選定後、庁舎建設審議会で使用いたします各資料等の作成に着手をいたしまして、現状の予定といたしましては第3回定例会に庁舎建設審議会の設置に向けました条例等の提案を行っていくという考え方でございますので、第1回目の庁舎建設審議会の開催につきましては10月ぐらいにはなろうかなと考えているところでございます。

また、庁舎建設審議会の審議の期間というご質問がございました。現状といたしましては、基本構想案から基本計画の策定までを審議期間と考えております。基本設計、実施設計の設計段階になりますと、策定をいたしました計画をもとにそれらを図面化していくという作業等になりますので、審議会による審議につきましてはこの段階では審議を行っていただくという考え方はございませんので、現段階といたしましては庁舎建設審議会につきましては基本構想案から基本計画案策定までをお願いするという考え方でございます。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君 高校に対します支援につきまして、通学費あるいは制服等直接的な支援に関する考え方というご質問であります。

砂川高校への支援策の内容について砂川高校と協議を進めてきた中におきましては、砂川高校において行われる教育活動が充実されると、そういう観点からの支援をいただきたいということでまず砂川高校と協議をまいりました。そういう中におきましては、通学費あるいは制服等の直接的な支援はまずは不要ではないかということから、現在審議いただいている予算についての支援策の内容を決定した経過がございます。今後におきましては、まずはそういう経過を踏まえた支援策についてご審議をいただきたいと思いますが、以後につきましてはさまざまな観点を含めまして砂川高校と支援策の見直しについては協議を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長 飯澤明彦君 増山裕司議員。

○増山裕司議員 細部については予特のほうでやりますので、政策的なことについては以上で質問を終わります。

○議長 飯澤明彦君 増井浩一議員の総括質疑は休憩後に行います。

10分間休憩いたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時02分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

増井浩一議員の総括質疑を許します。

増井浩一議員。

○増井浩一議員（登壇） 私は、3点について総括質疑を行わせていただきます。

1点目、起業、創業支援についてであります。市政執行方針では、商工業について平成27年度に作成した砂川市創業支援事業計画に基づき、市がワンストップ窓口となり、関係機関との連携によって市内で創業、起業する事業者に対して支援を行うとあり、砂川市創業支援事業計画についてはホームページで周知していますが、砂川市が行う具体的な支援内容についてお伺いします。

2点目、幼稚園就園奨励補助金についてであります。この幼稚園就園奨励補助金であります。市政執行方針及び教育行政方針において過去に一般質問をさせていただきましたが、平成16年の行財政改革によって砂川市独自の基準で行ってまいりましたが、平成28年度より国で拡充される低所得者層における多子世帯の年齢制限撤廃やひとり親世帯への補助基準を含め、国に準拠するほか、多子世帯については全ての世帯に対して子供の年齢制限を撤廃するとあり、幼稚園就園奨励補助金の見直しを図るとありますが、今までの経過と見直しの内容についてお伺いします。

最後に、3点目ですが、砂川駅のバリアフリー化について。市政執行方針での砂川駅のバリアフリー化について、これからの事業スケジュールについて現段階での予定をお伺いします。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 田伏清巳君（登壇） 砂川市創業支援事業計画に基づき、市が行う具体的な支援内容についてでございますが、このたび策定した砂川市総合支援事業計画は産業競争力強化法に基づき、市町村が地域の金融機関、商工会議所などと連携し、創業を支援する計画であり、本市の計画は本年1月13日に国の認定を受けております。創業支援につきましては、これまでも各金融機関や商工会議所において創業希望者から相談を受け、創業の支援を行ってまいりましたが、この計画において市がワンストップ相談窓口となり、創業について支援していくこととなっております。ご質問の市が実施する具体的な支援ですが、まずはワンストップ相談窓口を担う市が創業を希望する方から事業計画などをしっかり伺い、内容に応じて基本的な制度の説明をし、必要な支援を行うための情報提供を初め、融資制度の申請窓口となる商工会議所や各金融機関などと連携して創業を実現するまで支援するのはもちろん、創業後においても引き続き相談等の支援をしていきたいと考えているところであります。このことにつきましては、既に市のホームページや広報すながわ、関係機関の窓口においても周知を図っているところでありますが、今後はさらにわかりやすいパンフレットを作成し、周知を図ってまいります。また、中小企業等振興条例の一部を改正し、建物要件を拡充することで商業地域等における店舗整備を促進し、新規開店等

についても支援してまいりたいと考えているところであります。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君 (登壇) 私から幼稚園就園奨励費補助金の経過と見直しの内容についてご答弁申し上げます。

幼稚園就園奨励費補助金につきましては、幼稚園に就園している児童の保護者に対し、経済的負担を軽減することにより幼稚園就園を奨励することを目的として、国の補助を受け、入園料及び保育料を補助するものであります。国の補助制度では、私立を含めた全国の幼稚園の入園料及び保育料の平均や世帯の経済状況を基準にしているところでありますが、本市におきましては平成17年度より国の制度運用の考え方にに基づき、地域の実態を加味し、実際にかかる費用を基準として補助してきており、国の基準をそのまま適用している他の自治体と補助金額に差が生じている状況にあったところであります。平成28年度より国の補助制度に準拠し、他の自治体との補助金額の差を解消するとともに、国で拡充される低所得者層における多子世帯の年齢制限撤廃につきましては、全ての世帯に対し子供の年齢制限を撤廃して運用することにより、保護者への経済的な負担軽減を図ってまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 古木信繁君 (登壇) 私から砂川駅のバリアフリー化のこれからの事業スケジュールについてご答弁申し上げます。

砂川駅のバリアフリー化は、市民の高齢化や市立病院への来院者などに対応し、駅構内の移動のしやすさや安全性の向上を図るために必要と考えております。JR北海道は、交通バリアフリー法に基づく日平均乗降客3,000人以上の駅のバリアフリー化を優先しており、日平均乗降客が約1,400人の砂川駅は整備優先順位が低いことから、市がバリアフリー化に向け調査検討委託の費用を負担し、早期着工を目指しております。ご質問のこれからの事業スケジュールであります。平成28年度にエレベーター及び待合所の設置場所について設置工法、工事費用、工事期間について検討案を作成し、JR北海道と協議が調えば、平成29年度に実施設計を行い、早ければ平成30年度から工事が着工となります。しかし、JR北海道との協議には構造上等の課題も多く、時間を要する可能性があることから、工事着工時期についてはおくれる可能性がありますので、ご理解いただきたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 増井浩一議員。

○増井浩一議員 1についてでありますけれども、起業、創業する事業者に対して市の役割などがわかりました。まちの活性化やにぎわいの創出には、毎年1軒でも2軒でもお店ができたり改装したりすることで買い物客がまちなかに回遊することが望ましいと考えます。そのために、今回の砂川市創業支援事業計画で市がワンストップ窓口となり、関係機関との連携でしっかりサポートしていくことが必要と認識しました。しかし、この制度が

起業、創業したい事業者に浸透して、活用されなければ意味がないと思いますので、ホームページでの周知はもちろん、さまざまな場面でのPRをしていただきたいと思います。また、最近まちなかではSUBACOの活動も広がりを見せていますし、商店街セミナーが実施されるなどの活動も活発になってきていると感じますので、そういったことの相乗効果も図っていただくことをお願いいたしまして、起業、創業支援の質疑は終わります。

2点目の幼稚園就園奨励補助金は、平成28年度より今までの他の自治体との補助金額の差を解消して、全ての世帯に対して子供の年齢制限を撤廃するという一方で、保護者の経済的負担の軽減を図られるということで、ますます子供をつくり、育てることへの後押しとなるものと考えておりますので、よろしく申し上げます。この点についても答弁は要りません。

3つ目の砂川駅のバリアフリー化についてであります。28年度よりJR北海道との協議を経て29年度に実施設計、早ければ30年より工事の着工とスケジュールがわかりましたが、相手があることなので、砂川市が推し進めることも容易ではないと思います。しかし、待合所に関していえば、冬場は電車を待つ間、私も経験しておりますが、とても寒く、厳しいものがあります。そこで、早期に待合所だけでも設置できる可能性について、この点だけ伺いいたします。

○議長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 古木信繁君 待合所の設置だけでも早期にできないかというご質問でございます。今回の調査委託の中で、エレベーターと待合所の設置場所については検討を進めてまいります。設置場所につきましては、上りのプラットホーム、大変狭い場所でございますので、JRの乗客の安全性ですとか、それからJRの通行の妨げにならないようなことで慎重に検討してまいりたいと考えてございます。それで、この待合所の設置場所が確定しましたら、つまり設置場所が今後のエレベーターの設置工事の妨げにならない、そういうようなことが確認できましたら、待合所はエレベーターの設置を待たずに早急に設置できるようJR北海道と協議をしてまいりたいと考えてございます。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員（登壇） それでは、議案第7号 平成28年度砂川市一般会計予算について総括質疑を行います。私からは、ほかの議員とできるだけ重複しない形で大きく5点について質疑を行います。

初めに、交通安全対策について伺います。昨年6月6日に市内で発生した悲惨な交通事故は、その後の捜査で飲酒運転に起因する凶悪な交通犯罪であることが判明しました。砂川市としては、その後さまざまな場面で地元の砂川警察署、交通安全協会、町内会連合会、社交飲食協会などの関係機関及び団体などとの連携を通じて啓発活動などを行ってきました。しかし、残念ながら、その後も市内においては飲酒が絡む事件が続いてしまいました。もう二度と砂川で飲酒を原因とする悲惨な交通事故が起こらないようにしなければなら

せん。市長も執行方針の中で、6月6日を風化させず、市民とともに飲酒運転撲滅に向けて啓発活動等を促進して、交通安全推進運動を展開したい思いを述べられていますが、事件が続いたことについてどのような思いでいるのか、そして6月6日にどのようなことを考え、それが今年度予算にどのように反映されているのか。

2点目に、がん検診について伺います。日本人の死因の1位でもあり、砂川市においても死亡原因の1位となっているがんについて、砂川市立病院が地域がん診療連携拠点病院であるという地の利を生かして病院と連携してがんの早期発見、がん検診率の向上に努めていくことは、市民の健康を守るだけではなく、人口を維持し、地域の活力を守り、将来の医療費負担の軽減につながるものです。しかしながら、市の今まで力強く進めてきたがん検診率向上のための取り組みにおいても、その達成は困難な状況にあります。国や道も力を入れるがん対策について、がん検診率の向上は急務ですが、検診率がなかなか上がらない現状をどう認識しているか。そして、今年度予算においてさらなるがん検診の充実に向けて取り組んでいます。がん検診の充実をうたっても、市民の自覚がなければ消化不良になることも懸念されます。せっかく計上された予算がしっかりと有効活用されるように、今までの分析結果等を踏まえて今後どのように市民の自覚を促し、粘り強くがんに対する市民の関心、意識を上げていこうと考えているのか。

3点目に、空き家等対策について伺います。人口減少時代を迎え、市内には空き家が増加してきています。どこの自治体でも空き家の問題は発生しています。特に豪雪地帯の砂川にあっては、冬の雪庇の問題も重要な課題となってきています。空き家の放置は、景観、環境、防犯、衛生など多面にわたり影響を与えるだけにとどまりません。このたび予算で計上された空き家等対策計画策定及び未利用建築物等調査を行って、市内の現況をしっかりと把握してほしいと思います。執行方針でも、これらのデータベースの重要性や発信力強化などが述べられていますが、今予算で計上されているこの調査を踏まえて、今後どのようなビジョンを持って砂川市全体のまちづくりにこの計画や調査を生かしていこうとしているのか。

4点目は、農業について伺います。現在国が主導して進めようとしているTPP協定は、既存の農業に大幅な影響を与え、特に北海道のような農業国にはその影響がはかり知れないとも言われています。どのようになるかわからない中で、最悪の事態を想定して砂川市にとって大事な産業の一つである農業を安定した産業として育て続けていくためには、新規就農者対策や農地集積といった従前からの対策のレベルアップ、必要な農業基盤整備、最先端農業技術の導入などが必要不可欠です。執行方針の中でも農業については6次産業化の支援なども触れられていましたが、TPPが迫る中、今予算には砂川市独自の対策としてのTPPを見据えての特別な対策のようなものは見えませんでした。TPPによる影響が確実に出ることに懸念されている中で、執行方針で掲げられている目標の達成に向け、予算編成ではその点をどのように意識されてきたのか。

最後に、5点目は砂川高校への補助のあり方について伺います。昨年の間口減に危機感を感じ、署名活動等を通じて何とか4間口を復活させましたが、今年度の入試では出願者が約半分と大幅な定員割れを経験しました。昨年来砂川高校とも協議をして支援策を拡充している中で大幅な定員割れにショックを受けるとともに、砂川市にとって唯一の高校となった砂川高校はしっかりと地域に残していかなければなりません。昨年追加を決めた補助だけではなく、そして所管が道立だからと道任せにするのではなく、もう少し市の教育委員会も踏み込んでいくべきだと思います。教育行政執行方針の中でうたわれている新たな補助についても、これらが本年度予算化され、実施されると周知されていても、現実には管内の中学生が減少しているといったマイナス事情も加わって、本入試については大幅な志願者減となりました。予算編成時の段階では大幅な定員割れについても情報を察知されていたと思いますが、教育委員会として関係各機関との間で志願者増加に向けての対策などについてどのように連携や情報交換などが行われてきたのか、そして砂川市として今回予算化された補助だけで対策としては十分だと思っているのか、これらを踏まえて予算編成においてさらなる支援の拡充に踏み切るべきだったのではないかと考えますが、所見を伺います。

以上のことを伺いまして演壇からの初回の質疑といたします。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 (登壇) 私から交通安全対策とがん検診についてご答弁を申し上げます。

初めに、交通安全対策についてご答弁を申し上げます。まず、6月6日への思いも含めて、この日にどのようなことを行うかでございますけれども、昨年12月の市議会定例会で砂川市飲酒運転撲滅に関する条例が制定され、6月6日を飲酒運転撲滅の日と定められております。当日は、地域交流センターゆうにおいて飲酒運転撲滅集会を開催し、昨年6月6日に飲酒運転等を一因とする悲惨な交通事故で亡くなられた方々の追悼を行うとともに、二度とあのような事故を起こさせてはならないという強い思いから、交通安全関係者、市民等とともに、飲酒運転をしない、させない、許さないという強い自覚を持ち、再発防止を誓い合うものであります。集会では、北海道交通事故被害者の会から講師を招き、被害に遭った遺族の立場から、飲酒運転の恐ろしさ、悲劇を二度と繰り返してはならないことをご講演いただき、市民劇団一石による演劇、集会参加者による一斉旗の波運動を行うものであります。また、夜間には交通安全関係者等が飲食店を訪問し、ミニのぼりを配付し、飲酒運転撲滅のための啓発活動を予定しております。

また、6月6日以降の啓蒙啓発活動についてであります。昨年の交通死亡事故発生以来、全世帯へのチラシの配布を2回、パトライト街頭啓発を8回、旗の波街頭啓発を6回、飲食店等に対する啓発を2回、これは全て飲酒運転による事故を契機とする活動であり、近隣市町の交通安全関係者、市内の多くの団体、企業、市民の皆様にご協力をいただき、実施

したものであります。平成28年度におきましても、これら啓発活動は継続し、新たな取り組みとして歩道橋に横断幕を設置し、市内外ドライバーに飲酒運転撲滅を目指すまちであることを啓発いたします。以上の予算に加えまして、予算としまして市内事業所等に対しましては従業員への教育、指導に努めていただくため、DVDを購入し、希望する事業所等へ貸し出しするものであります。この周知とあわせまして、市内全事業所にさらに徹底したご指導をいただくよう文書で依頼するものであります。さらに、イベント時に主催者へ貸し出すのぼり旗、旗の波用の手旗、チラシ等、啓発物件を購入する予定でございます。飲酒運転の撲滅は、全ての市民の願いであります。今後においてもあのような事故が繰り返されないよう、警察、関係団体、市民等と一層協力、連携し、さまざまな方からご意見をいただきながら、市民一体となった取り組みを継続してまいりたいと考えております。

続きまして、がん検診についてご答弁申し上げます。本市のがん検診につきましては、健康増進法に基づく5大がんである胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がんに加え、市独自の施策により前立腺がん検診を実施しており、がんの早期発見、早期治療につなげるため、休日や国保特定健診にあわせて実施するほか、節目の年齢に達した方に対する個別勧奨や国の補助事業を活用した無料クーポン券の配布など、受診しやすい環境となるよう取り組んでいるところであります。本市の平成25年度における5大がんの受診率を全国平均と比較してみますと、胃がん検診は本市の13.2%に対し、国は9.6%、肺がん検診は本市の15.5%に対し、国は16.0%、大腸がん検診は本市の17.2%に対し、国は19.0%、子宮がん検診は本市の19.1%に対し、国は31.1%、乳がん検診は本市の27.2%に対し、国は25.3%となっており、受診率の違いは検診によりまちまちであります。いずれの検診率も市の健康増進計画である健康すながわ21で設定した目標値を下回っていることから、受診率の向上に努める必要があると認識しているところであります。このことから、今後の取り組みとして、子宮がん、乳がんの無料クーポン券の配付につきましては、過去の受診にかかわらず、一定の年齢に達した方を対象に、国の基準を上回る内容に拡充するとともに、受診間隔を隔年から毎年に変更するほか、新たに子宮がん、乳がん及び大腸がん検診につきましては市立病院において個別検診ができる体制を整えることで受診機会の拡大を図り、受診率の向上に努めてまいります。がん対策につきましては、早期発見、早期治療が重要であるとともに、市民の関心や意識の向上を図る必要性は十分認識していることから、アンケート調査などにより、受診につながらない要因の分析や必要な体制の構築について改めて検討するほか、市立病院や医師会など関係機関と連携を図りながら啓発活動に努めてまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 古木信繁君（登壇） 私から空き家等対策計画策定及び未利用建築物等調査をどのようにまちづくりに生かしていこうとしているのかについてご答弁申し上げます。

平成25年の住宅・土地統計調査によれば、総住宅数に占める空き家の割合は13.5%と過去最高となっており、空き家対策は全国的な政策課題となっているところであります。砂川市においては、これまで空き家の調査、空き家に関する相談業務や管理不全な空き家所有者等への助言、改善措置に関する折衝や側面支援、空き家の予防を目的とした補助制度などの施策を行ってまいりましたが、昨年5月に完全施行された空家等対策の推進に関する特別措置法に伴い、今後の空き家対策を効果的かつ効率的、また総合的に実施していくために、空き家等対策計画を策定しようとするものであり、また計画の策定に当たり、空き家等の実態を把握するために未利用建築物等調査を行おうとするものであります。空き家等対策計画については、空き家対策が地域社会の健全な維持のために必要だという認識に基づき、本市の取り組むべき対策の方針や発生抑制、有効活用、管理不全の解消に向けたさまざまな対策等を市民の方々や事業者の方々などと連携しながら策定するものであり、総合計画の基本目標の一つである「やすらぎと豊かさ広がる快適なまち」の実現に寄与するものであります。また、未利用建築物等調査につきましては、空き家等対策計画策定の基礎となるもので、建築基準法に基づく建築物を対象に調査を行い、これまでに把握している空き家の情報を加えてデータベース化するものであり、空家等対策の推進に関する特別措置法の施行により、空き家の所有者等を把握する際、固定資産税情報の内部利用が可能となったことから、高齢者世帯や子育て世帯が居住する住宅規模や世帯規模及び構成などから生じるミスマッチの解消に向けた住みかえしやすい住環境づくりを目的に進める住み替え支援事業との連携や市外からの移住を希望するの方々への住情報提供が見込まれることから、移住定住促進事業にも寄与するものと考えているところであります。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 田伏清巳君（登壇） 予算編成におけるTPP対策につきまして、TPP協定、環太平洋連絡協定につきましては去る2月4日、ニュージーランドにおいて署名式が行われ、今後各国が国内での議会の承認を得て批准することになります。TPP協定による農林水産物の生産額への影響につきましては、国、北海道などで試算額が公表されており、国の試算では牛肉、豚肉、牛乳、乳製品を中心に農林水産物の生産額が約1,300億円から2,100億円減少すると試算されております。また、ことし2月に公表されました北海道による中間取りまとめ第2回試算でも約402億円から598億円の生産減少額と試算されておりますが、米については国と同様にTPPによる追加輸入分は備蓄米として市場から隔離するため、全く影響がないとの試算結果には多くの産地から疑問の声が上がっているところであります。砂川市内への影響につきましては、現時点での北海道の試算から想定しますと、豚肉、牛肉、タマネギなどに影響があるものと考えているところであります。現在砂川市では、消費者の求める安心、安全な農産物の生産や農産物の付加価値を高める農業を推進し、農業所得の向上と地域農業の振興を図る取り組みを進めております。具体的には、有機農業や化学肥料、化学合成農薬の使用を低減する取り組みを

実施する農業団体を支援する環境保全型農業直接支払交付金事業、市単独事業であります施設野菜等に使用する堆肥の購入に係る経費の一部を補助する施設野菜等堆肥購入補助金事業や水稻でのケイ酸資材の購入に係る経費の一部を補助する稲作農業振興補助金事業を実施し、農産物の付加価値を高める取り組みを推進しているところであります。

また、平成28年度からは、水稻種子の温湯殺菌消毒に係る経費の一部を補助することにより、化学合成農薬の使用を低減し、安心、安全な米の生産を推進し、砂川産米のブランド化の促進を図っていく考えであります。また、国ではTPP関連対策事業が平成28年1月に可決されました平成27年度補正予算で計上されており、この中で地域一丸となって収益力強化に計画的に取り組む産地に支援をする産地パワーアップ事業など、当市で活用が可能と思われる事業につきましては現在農協、関係農業団体と検討中であり、他の事業につきましても使用可能な事業は積極的に活用を検討していくとともに、国及び北海道では対応し切れないきめ細かい部分の対策につきましても今後農業者、農業関係団体等の意見を聞き、TPP協定の推移を見ながら検討してまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君 (登壇) 砂川高校への補助のあり方についてご答弁申し上げます。

教育委員会といたしましては、砂川高校の平成27年度入学者数が100名にとどまり、募集人員160名に対し60名の欠員が生じたことから、これまで砂川高校の魅力さをさらに高めるため、教育上の活動に対する支援策につきまして砂川高校と十分に協議を重ねてきたところであり、市内中学校に対しては保護者を含めた進路指導懇談会等において砂川高校による学校説明を実施していただくよう働きかけるなど、入学希望者の増加を促すための連携や協議を行ってきたところであります。平成28年度の志願者の増加に向け、砂川高校の教育活動の効果を上げ、学校の魅力を高め、間口確保につなげる対策につきましては、これまでのサテライト授業の補助に加え、支援策の拡充について砂川高校と協議を重ねたところであります。この中で、砂川高校におきましては管内中学校を精力的に訪問し、単位制の優位性や砂川市からの追加支援を含めた学校の魅力のPRにより一層努めることとし、市内中学校においてはこれら砂川高校の活動に積極的に協力するなど連携を図ってきたところであります。今後におきましては、平成28年度より新たな支援策を実施してまいりますが、砂川高校の魅力を高めるための支援につきまして継続して協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 それでは、再質疑に入ってまいりますけれども、細かい点は予算審査特別委員会のほうでお伺いすることとして、大きな観点からお伺いしたいと思います。

今回取り上げた5点なのですけれども、実はこの5点とも共通していることがありまして、一番最初の交通安全のところだけはちょっと例外かもしれませんが、それ以外は砂川

のまちづくりの大きな話と直結している話であります。特にがん検診の話は、日本人だけではなくて砂川市民の死亡原因の第1位ががんでありますので、ここはやはり市としても市民を啓発してしっかりやっけていかなければいけないという思いから今回これを取り上げておりますし、人口がだんだん減っていく中で、高齢者だけでなく、若い方であっても仕事ができる場がなければ砂川から離れていってしまう。その場合には、持ち家であれば当然空き家になってしまいますし、持ち家でなくても、アパートやマンションであっても、やはり人口が出ていくと空き家がふえていくという観点からこの問題を取り上げさせていただきました。それから、農業についても、砂川は農地面積は行政面積自体が小さいものですから近隣と比べると確かに農地面積の総数、数字的なものを見ると小さいものでありますけれども、そこでつくられているものは非常に付加価値がつく品質のいいものがとれるわけでありまして、これは今後の砂川の産業を考えていく上で重要なことであろうということで取り上げました。それから、高校の問題についても、昔は砂川南高等学校と砂川北高等学校、2校ありましたけれども、現在統合として砂川高等学校1校になりましたが、若い人たちが砂川から流出をしていかない、高校を卒業してから地元の企業で働いてもらうということはやはり必要になっていきますので、そのためにも砂川高校を守っていかないといけないという観点から、その重要性から砂川高校の問題も取り上げさせていただきました。

そこで、最初に戻りまして、交通安全対策のほうに移ってまいりますけれども、昨年6月6日に大きな交通事故が発生して、それでその後だんだん事のてんまつがわかるようになってくると非常に腹立たしい事件になったということであります。その後も砂川のせっかく皆さん方が築き上げてきたブランドが全国、それから語弊なく言えば全世界に向けてインターネットを通じて発信されて、砂川が飲酒のまちであるという不名誉がつきまわってしまいました。これを信頼を回復して払拭していくということは、一朝一夕でできるものではありません。そして、市長もいろんな講演会の場、それからいろんな会合の場で言われておられますけれども、本当に届いてほしい人に言葉が届かない。多くは善良な市民の皆さんです。規範意識がしっかりとあって、飲酒運転をしてはいけないということを認識されている方です。ただ、一部の、本当にごく一部の方がそういった行為に及ぶことによって、結果的にはそれが砂川市全体の知名度を下げている。こういったようなことを考えたときに、地域社会がもっと連帯をして、しっかりとこういったことを起こさせないような風潮をつくり上げていかないといけないわけがあります。

今回の予算に計上されていることで、先ほど答弁の中でいろいろな対策についてのお話もありましたけれども、有効な手だてというものがなかなか見出せない中で、本当に現場の方も苦心されていると思うし、我々含め市民の方もじくじたる思いというものはあると思っております。せっかく議会では昨年12月に飲酒運転撲滅に関する条例を制定しまして、6月6日を決して風化させてはいけないということで、飲酒運転撲滅の日と、特別な

日として定めたわけでありますけれども、その後も事件や事故が続いたことを鑑みると、従来どおりの対策をお金をかけてやっていくことだけでは限界があるのかなと、お金をかければ対策ができるという物理的なものではなく、もっと人の心に響くような精神的な対策も行っていかなければいけないというふうに思います。そのためには、小さい子供たちというのは飲酒はしませんけれども、お父さん、お母さんがお酒を飲む、場合によってはお酒を提供するお店を経営されているといったようなことがあろうかと思えます。決して加害者だけではなく、被害者にとっても、みんなにとっても事件や事故が発生すれば不幸になるわけですので、こういった啓発活動を行う上ではしっかりと教育をしていく。この教育というのは、決して小さい子供だけではありません。年配のお年を召された方であっても、それから立派な社会人として勤められている方でも、ちょっとした油断やおごりが重大な事件や事故を引き起こす結果にもつながりかねないということを考えるならば、継続的に手当てをしていく。

先ほどの予算として考えられている中では、事業所にDVDを貸し出すというようなお話もありましたけれども、私はこういったことを否定をするつもりはありません。もちろん何もやらないよりは、一歩でも二歩でもとにかく前進をしていくことが大切なことですから、いろんなことをやっていかなければならない。それはわかります。しかしながら、人の心に訴えかけるといふのであれば、ただDVDでつくられたものを見せるのではなくて、随時、少人数でもいいです。いろんな交通事故の加害者や被害者の方を呼んで、そういった結果が起これば残された家族や地域にとっても悲惨な、それから暗い思い出として残るのだというようなこともしっかりと働きかけていかなければいけない。大きな事件、事故があった砂川だからこそ、絶対にそういうことを二度と起こさせてはならないというふうに思っております。

ですので、予算というものは市民の皆さんから大切に預かった税金の中から出ていくわけですから、それがすぐ目に見えるような形で使われるというような方法もありますけれども、それ以外にも10年、20年、30年の長期を見据えてお金を使っていく。それは、結局教育や普及啓発活動をすることによって一朝一夕でできないことを継続的に育てていくことにもつながりますので、ぜひともそういったようなことも今回のこの予算を使って取り組む対策後にもしっかりと検証してそういうことをやっていっていただきたいと思えますけれども、そういう普及教育、低学年、高学年、それから中学生、高校生、成人、大人、中年、老人とあらゆる世代がかかわってくるものになりますが、こういった精神に対する普及啓発活動と教育についてもしっかりと予算づけして対策をしていくべきだと思えます。この点については、ここでくどくど何度も質疑をするつもりもありませんので、市長、今まで6月6日以降、また事件が続いた嫌な思いを繰り返させてしまうかもしれませんけれども、それだけ重要なことですので、市民に向けてのメッセージもいただきたいと思えますし、今回のこの予算をつけて終わりではないと思っております。ぜひとも継続的

に交通安全対策というものをしっかりしていくのだというようなことも述べてほしいと思いますので、この点について市長のご所見を伺いたいと思います。

それから、がん検診についてでありますけれども、先ほど本市と全国との受診率の結果について答弁をいただきました。この数字のトリックに我々はだまされてはいけないわけであって、全国の平均と本市の平均で比べたときに、その対象となる母数の数も違いますし、いろいろと数値は算定式によって変動します。ですので、これが一概にここで比較できるものかどうかというのは、今残念ながら私の手元に持ち合わせている資料ではわかりかねますけれども、それでも砂川市の現場の皆さんが頑張っているということは十分認識できる。しかしながら、達成している目標という数値は非常に高いわけでありますから、自分自身、市民皆さんの一人一人の体というものは本当は行政が余り介入すべきものではないと思っています。自己管理がしっかりされなければならないものでありますけれども、その健康を害してから気づくのでは遅いわけでありますので、この受診の勧奨ということについてはあらゆる機会を捉えて、いろいろと今でもご努力されているのは十分承知していますけれども、これも陳腐な言い方になりますが、所管を超えていろんな連携をしていただきたいなと思います。ここについては細かくは予特のほうでお伺いしたいと思いますので、これは終わります。

それから、3点目の空き家等対策についてでありますけれども、これもこれから調査をしっかりしていただけるというお話でありました。その調査をして終わりではなくて、答弁の最後のほうでは移住定住促進にも寄与するというお話がありましたけれども、決してそういう建物だけではありませんし、移住定住ということを考えるのであれば、空き家を解消していくということだけではなくて、市内には戸建てではないアパート、マンションもいっぱいあります。そこも空室ができると実は空き家以上に深刻な問題を生じさせることも十分想定されるわけですから、この点については今回空き家ということになってはいますが、今後空きマンションや空きアパート等についてもこの対策の中で包含的にとり得るものなのか、それらを踏まえて空き家対策として第6期総合計画の基本目標に従ってまちづくりを進めていくということでありましたけれども、これからの市の空きスペースをどう埋めていこうかということについての考え、つまり先ほど答弁になかったマンションとか区分所有の建物についての考え、そういったようなこともセットで考えないといけないと思うのですけれども、その点についてはどのようにお考えになられているのかということをお伺いしたいと思います。

それから、農業のほうでありますけれども、先ほどいろいろと従前からやっている対策等のお話もありましたけれども、TPPに対する不安というものは根強いものがあります。反対という声は非常に強く出ておりましたが、今協定が締結されて、これから批准をすることがどうかと。しかしながら日本においてもそうですし、最大の貿易国であるアメリカにおいても今選挙の時期に入っております。候補者の中には、この協定を批准することに反対

をしている声も非常に強く出ておりますので、この点については流動的な要素というものはありますけれども、TPPがとられる可能性は非常に高い方向で動いていることは間違いないと。そうなったときに、反対の声だけを上げていて何も対応していなかったら対応はやはりできないわけですから、砂川の農産品というのは先ほど答弁にもありましたように非常に影響受けるものも出てきますし、おいしいものもたくさんあります。ですので、こういったような産品がさらに伸びていくためには、新規就農者をふやすだけではなく、農業の基盤改良をしっかりと行って、大規模農業化に耐え得るものにしていかないといけない。そうなったときに、ご承知のように砂川は近隣と比べると農業基盤整備というのは若干おくらしているのかなというふうに思うのですが、もう少し地元の農家の皆さんと農業の将来性を話しながら、そういった基盤事業の整備のあり方、場合によっては最近スマート農業という全自動化、無人化の農業といったようなことも進んでおりますけれども、そういった最先端の農業技術を導入するといったようなことも紹介をしながら、双方向で農業の活性化というようなことも考えて予算編成をすべきではなかったのかなというふうに思うのですが、その点について庁内あるいは農業団体であるJA新すながわさん辺りなどのように協議をされてきたのかということをお伺いしたいと思います。

最後に、5点目の高校の件でありますけれども、先ほども増山議員のほうからも質疑がありました。非常に地域にとって大切な高校であります。支援の仕方というのはいろんな自治体がある形でやっておりますけれども、金銭的な補助ですとか物品を提供する補助というのは、最終的にはお金のある者勝ちの競争になってしまう。そういった補助を否定するわけではありません。そういった補助が効果的だという実証もありますので、そういった補助を含めつつ、答弁にもありましたように魅力のある高校にしていく、子供たちが行きたい高校にしていくということを考えたときに、よく言われるのが砂川市の強みは附属の看護専門学校があって、看護の専門学校に現在3名ですか、指定校推薦ができるというような話もあります。看護でそういった連携をしながら高校の魅力をつややすことも大事なのですが、どうしても、最近男性の看護師がふえてきたとはいえ、やはり看護はまだ女性が多い職場でもあります。近隣では滝川工業高校の土木科が閉鎖になりましたけれども、現在公共事業とかがオリンピックや東北の復興等をあわせて人手不足の状態に陥っている。そうなった場合に、昨年9月ごろには私は砂川の現在の松原校長先生とお会いして意見交換をしたのですが、砂川高校の単位制の特色を生かすのであれば、例えば土木の授業とか測量みたいな授業を単位制の授業として取り入れることができれば、男子高校生はそういったコースを選択することによって、その単位を取って卒業すると卒業と同時に測量士補の資格が取れるし、その後1年間会社勤めをするだけで測量士の資格まで取れるようになる。これは、公共事業を担う人材を育成することにもつながりますし、男子高校生の進路にもつながっていきますし、砂川高校に行けば、決して性差の差別をするわけではありませんけれども、どうしても女性が多いという職場で考えるならば、女性は

看護に進める、男性は測量に進める、もちろん女性でも測量のほうにも進めますけれども、そういった特色を出して、実学重視の高校にできるのではないかと思います。砂川市教育委員会としてはどうしても、相手が道の所管なので及び腰になるところもあるかもしれませんが、地域で高校を守っていこうというふうに思うのであれば、もう少し私は積極的に高校との意見交換に強く入っていてもいいのかなと思いますし、学校評議会でしたか、高校の一般の方を交えての会議の席の中でも、もう少し市の教育委員会がかかわりがあってもいいのではないかという意見も議事録を見ていると出ているわけですから、その辺もしっかりと協議をするというお話も先ほど答弁いただきましたけれども、税金を使って高校を支援していこうと思えば、従来の前例踏襲ではなく、そういった新しい取り組みについても配慮して予算を編成していただきたいと思いますけれども、この点についてどのようにお考えになるのかを再質疑としてお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君（登壇） 飲酒運転についてのお尋ねでございます。昨年6月6日、不幸なことに国道12号線で交通事故というよりは、飲酒運転、スピード違反、信号無視と、まさに事件と言うべきことが起きまして、一家5人が死傷する、そんな痛ましい事故がございました。次の日からマスコミが市長室にたくさん来られまして、それで交通事故をなくす市民一斉旗の波運動のときにも取材を受けながら、何とか6月6日を風化させないということをテレビカメラの前で申し上げたわけでございますが、残念ながらその後2度ほど飲酒運転で捕まるということで、これでは交通安全運動、旗の波とか啓発運動だけでは事が進まないなということで、議会にもお願いして、12月議会で飲酒運転撲滅条例を通していただいた。ただ、飲酒運転撲滅の取り組みというのは王道はないわけございまして、やはり地道に前を向いて活動していくしかない。だから、社交飲食協会の会員と一緒に飲み屋さんを回って歩く、地道に一つ一つやっつけていかなければならぬだろうというふうに思っていますし、今回の新年度の事業でも被害者の会の皆さんが言っているのは、大多数の市民はきちんと守っていると、ところが一部にはそれが伝わらない人がいる。その伝わらない人をどうするかが問題なのだ。それは、1つには罰則規定を強化してほしい、またはいわゆる飲酒常習者については運転免許の制限をしてほしいと、そんなようなことを申し上げました。今回新年度の事業で被害者の会の方を呼んで、生の声でいろんな話を聞かせていただくと、また市民の人にも多く参加していただいて、底辺から周りに飲酒運転をつくらぬ、そんな要因をつくっていかねばならぬだろう。

いろんな事業が考えられますけれども、それを市長みずから、あちこちに出る機会が多いものですから、その都度私はいろんな会合で話をしておりますし、成人式にもちょうどテレビカメラも来ておりました。20歳を迎えるとお酒が飲めるということで、成人式でも、原稿にはなかったのですが、飲酒運転の話もさせていただいたし、先般の砂川

高校の卒業式でも、松原校長がすばらしい挨拶をしておりましたけれども、その中の一部で、本来ならばここにもう一人卒業生がいたのだと、残念ながらこの卒業式に出られなかった。そんな思いを、松原校長は3月で退職しますけれども、その中で言うておられた。私も祝辞を述べたのですけれども、それに応える形で飲酒運転の話もさせてもらいました。トップがいろんなところに出て行って話をする、それが市民に伝わる。やっぱりリーダーがその都度あちこちで声を出さないとなかなか伝わっていかないのだろう。ただ、私一人ですることができるのではなく、町内会、いろいろな関係団体、議会一緒になって、飲酒運転をさせないような、そんな雰囲気をつくっていくことが大事だろうというふうに思っておりますし、事業についてもこれで終わりということではございません。いろんな事業を考えながらこの汚名を晴らしていきたいと、このように考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員の2回目の総括質疑に対する答弁は休憩後に行います。  
午後1時まで休憩します。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 0時59分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

武田圭介議員の2回目の総括質疑に対する答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長 古木信繁君 空き家等対策計画の関係でございますけれども、アパート、マンションの空き家の関係のご質問でございますけれども、これにつきましては1棟全てが使われていない建物については空き家として取り扱ひまして、計画や調査の対象としてまいります。また、区分所有の関係のご質問もございました。区分所有のアパート、マンションにつきましては、市内にはございませんが、販売形式で1棟の建物で数件のお店が共同でやっている、そういうような区分所有の関係のものがございます。これにつきましては、あいている部分については一般の空き家と同様に計画や調査の対象となりますので、活用策ですとか適正管理について対応していく考えでございます。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 田伏清巳君 TPPにかかわりまして、今後の対応など、農業者の皆様や農業関係者の皆様とどのようなお話し合いをしてきたのかというようなご質問でございますが、稲作というか、お米のつくり方というのは農業者の皆様にお聞きしますとソフト面とハード面があるのです。ソフト面に関しては、安心、安全でおいしいお米をいかにするかという技術的なことであり、それからハード面に関しては効率化を図る農地整備等々であるというようなお話なのです。この1年間でJA新すながわの特別栽培米生産組合の皆様、それからJA新すながわのゆめびりか生産協議会の皆様、さらには昨年市と農協が主催しまして、砂川のやる気のあるというか、意欲的な若手農業者、担い手の皆様との意見交換会などを開いてまいりまして、そこでいろんな率直なご意見を頂戴して話し合いをし

てまいりました。

ソフト面に関しましては、特にゆめぴりかという品種は、この地域、砂川、奈井江の皆様が丹精込めてつくったゆめぴりかの特裁米が昨年ゆめぴりかの全道コンテストで最高金賞を受賞された。その際、特別栽培米ですから手間がかかりますから、若干高いのですね、値段が通常のお米より高いのですけれども、その受賞米はあっという間に売り切れた。あっという間だったというふうに生産者の皆様おっしゃっていました。さらには、報道機関などで報道されたことによりまして、砂川市や奈井江町のふるさと納税のほうにゆめぴりかを返礼とするものに対しての申し込みが非常に集中しまして、砂川でも400件以上の申し込みをいただいたと。そこで、その生産者の皆様は、TPPに対抗するというのはやっぱり安いお米が入ってくるというところ、値段の部分のお話ばかりになっているけれども、そこで日本のお米に対抗するには、安心、安全、かつおいしいお米であれば多少値段が高くても消費者の皆様は必ず理解してくれるし、買っていただけるのだというところのお話をされていまして、だからソフト面に対する技術をどんどん自分たちは磨いていかなければならない。なので、行政のほうもその点に対しても応援してほしいと。砂川市は、現在堆肥の補助ですとか、それからことしはこれから予算審議していただきますけれども、水稻の種子のお湯で消毒するという温湯殺菌消毒の補助なんかも考えておりまして、この先もソフト面の技術向上のための補助をぜひまた検討してほしいというようなご要望もあります。特に具体的に何がというお話にはなっていないのですけれども、技術を高めるためには研究ですとか研修をしなければならないのだと、個人個人の人の技術を上げなければならないのだと、それに対する研修、研究、行動に対する何らかの支援などがあればうれしいなというようなお話もございました。

それから、ハード面については、特に若手農業者の担い手の皆様とお話をしたときに、非常にやる気のある皆様がそろっておりまして、自分はこれからどんどん農地を広げたいという希望をお持ちです。砂川の農地は、ほかの市町村と比べてちょっと狭いのですと。砂川市のほうも農地の整備につきましては、小規模な農地整備なのですけれども、区画拡大だとか暗渠排水ですとか、畦畔をとるとか、そういうようなところというのはご要望があれば補助をしているのですが、大きな補助、大きな農地整備になりますと国や北海道の補助に頼らざるを得ない状況にありまして、例えばそこに支援の申請をしたとしても、かなり大規模なものが優先的に補助採択になっていく。申し込めば全部採択になるものではないのだということなのです。若手の農業者の方たちは、農地をさらに拡大していきたいのだけれども、その際耕したり稲を刈ったりする作業としては広い農地が望ましいのですと、農業基盤整備は大事だと思いますと。私どももそれは同感であると、ただ農業基盤整備をする際に地権者が複数いる場合、それぞれの農業者の方のご事情ですとかお考えがあって、なかなか地域全体がまとまらないのだというようなお話もございました。ですから、今後地域全体がいかに農業者の皆様がまとまるかというのが鍵であり、課題であ

るのかなというように感じているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君 砂川高校におきます土木科あるいは測量等の教科の設定等に係る協議というようなことでもございました。今現在砂川高校におきましては、介護あるいは福祉といった学校独自の教科を設定してございます。これらにつきましては、道教委に届けることにより学校独自の教科を設定することが可能というふうにお聞きしてございます。今後の動向ということになりますと、砂川高校は今月の2次募集後の結果によっては平成28年度の間口減が確定する。そうなりますと、まず28年度における教員数の見直しがあるのではないかとというふうに考えてございまして、29年度以降の間口減が道教委の計画において確定するとなれば、さらに教員数の削減の可能性もあるというような状況の中、これら新しい教科の設定につきましては、そういう教員の動向等も何人の教員でどれだけの科目が設定できるかということも見ていかなければならない。さらには、専門的な教科であればあるほど、教える側の人材の確保も必要になってくると、そういうような課題は非常に多いというような状況ではありますが、それらを見据えながら、これらの新たな教科の設定につきましても学校と話し合う機会を持ってまいりたいというふうに考えてございます。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 それでは、再々質疑を行いますけれども、今3点について答弁をいただきました。

まず、空き家のほうから入りますけれども、空き家というふうに聞くと我々ここでいろいろ審議している人間、それから行政の皆さんにとっては空き家の定義というものがはっきりわかりますけれども、まちなかに住んでいる一般の方が空き家というイメージを考えたときには、一戸建てだろうが、マンションのどこか空き室であろうが、全棟があいているであろうが、そういったようなことは関係なく、あいているところはあいているという認識があります。これは1回目の質疑のときにも触れましたけれども、結果的にそれが単に景観を損ねているだけではなくて、手入れをしないことによってどんどん管理不全の状態が循環していく、まさに負の循環が続くというようなことになっては当然いけないわけでありまして、その点についてはこれから今予算を立ててつくる計画の中でしっかりと調査をされて、その調査を次の政策にステップアップとしてつなげていていただきたいですし、次年度以降の予算、または平成28年度であっても必要な事業にかかるべき予算が生じたならば、補正予算を組んでもいろいろと対処していくようなことをやっていていただきたいというふうに思います。空き家等の対策については、総括質疑としてはこの辺にとどめます。

次に、農業の関係でありますけれども、今ほどいろいろと答弁もいただきました。特に農業者の方といろいろ話し合い、意見交換をしながら、ソフト面での支援の充実の話です

とか、いろいろと砂川はいい産品がとれるというようなお話もあって、だからこそTPPの価格だけではなくて、本当に高付加価値があって高品質なもの、上品なものを提供できる環境にあるとなったときに、先ほど答弁でもありましたけれども、若手の農業者の中には逆にピンチがチャンスなのだと、農家に後継者がいないといって農地を手放される方も出てくるのですが、逆にそれを一つのきっかけとして、若い意欲のある方が農業に参入をして、さらに高付加価値のものをつくり、砂川で6次産業化になるようにほかの商業なども連携をしながら、いいものをつくり、利益を上げていくというような活動をしていくという方もいらっしゃると思います。その際に障害となってくるのは、先ほども答弁でありましたけれども、小規模の改良事業等は行われていますが、各地先の合意を得ないとなかなかできないということもありますし、特にハードの整備に関しては多額の費用がかかるということが想定されます。これを税金を投入してまでやるということになれば、それは農家の方々もしっかりとした意思統一を図っていただいた上で、行政として北海道なり国なりの補助をいただくことにしても、それから単費で補助をするにしても支援をしていくことができるのかなと。

個々別々ばらばらに相談をされても、そこは正直今の制度では難しいところがあるということも私は承知しておりますけれども、何度も繰り返しになるように、世界の出来事、TPPなんていうのはまさに世界の出来事ですけれども、そこでの出来事がこの人口1万7,000人足らずの砂川の農業にも影響を与えてくるということを考えるのであれば、先ほども言いましたように、市内にはまだモチベーションの高い農家の方もいっぱいいらっしゃいます。こういった方々を支援する取り組みというのは、決してソフトだけではなくて、ハードの事業をしっかりと充実させていくということで私は必要なことであると思いますし、今回の予算を見る中では、今まで以上に特に農業に重点を置いてというようなものは見られなかったのですけれども、先ほど来の答弁で思いを持っていることは認識しました。ただ、我々議員としては、字で見る、予算書で見る、条例で見る、事業計画で見る、そういったもので目に触れないとなかなかその思いが伝わっていかないということもありますので、ここら辺のPRというのはやっぱり市としてもしっかりと行っていただきたいなと思います。

そこで、重要な産業である農業について、市長は農業というものは直接的には余り得意ではないかもしれませんが、ただまちづくりを考えたときにやっぱり大事な産業の一つであって、農業基盤の整備事業ということは一般に言われる農業土木になりますけれども、これは単に農家さんだけの問題ではなくて、農業土木でやること、暗渠の設置事業ですとか、土地の改良事業になると、大規模な土木工事と同じであると。こういったようなことがちゃんと予算づけをされて、しっかりとやっていけることになれば、これから将来に向けての安定した公共事業量の確保ということにもつながって行って、ともすれば建設業の活性化にも資するものでありますし、そうすれば建設作業員という形で雇用、

期間雇用とか、いろいろな資格を持った方の雇用にもつながっていきます。さらには、砂川市の経済活性化ということを考えてみるのであれば、まちのあらゆる業種とかかかわっていると思うのです。例えば建設業に仕事を与えて、農家の競争力を強化し、そこでとれた産品なんかを加工や販売をしていくことによってまさに6次産業化が図られると、そういったことは商業の振興にもつながっていくことになります。ですので、一つの物事を何かすれば、その1つで終わりということではなく、いろいろな物事につながっていくわけでありますから、ここの農業の基盤整備事業というものは使い方によってはこれからの砂川の産業の起爆剤になる可能性もあると思うのですけれども、先ほど来から繰り返しになりますけれども、今回の予算ではTPPという大きな国際的なものに対しては砂川市は別に特別な対策ということに銘打ってはいないのですけれども、十分それにも配慮されていることはわかります。しかしながら、もっともっと砂川の農業を経済活性化の起爆剤として使っていこうと思えば、難しい地先の合意を得るといような作業にも市がもっと主体的にかかわっていくことも必要ですし、そうなれば大きな農業の基盤整備事業ということもやっていって、しっかりと予算づけをしていく。単年度でできることではありませんから、分割してでもいいです。継続費で計上してもいいのですけれども、そういったような形で予算を少しずつ計上しながら、農業の振興にも力を入れていくべきだと思うのですけれども、その点について市長の所見を伺いたいと思います。

それから、最後に高校の問題でありますけれども、先ほど答弁をいただきました。いろいろと今後高校とも協議をしていくというようなお話もありましたけれども、先ほどの答弁で出てきたことで、私がまさに感じていたことなのですが、今回志願者の数が減ってしまったことによって間口が減ることは多分、というかも絶対間違いありません。そうなったときに、教員の数が減ってしまう。教員の数が減ってしまえば、これから新しい、先ほど私土木と測量のことを例示として挙げましたけれども、そういったようなことをやろうとしても専門的な人材が不足するだけではなく、それをカバーすべき一般の教員までいなくなってしまう。ここは、そういう負の連鎖に陥らないためにもしっかりと、高校との協議といって会議ばかりを開くのではなく、本当に砂川高校に来ると親御さんにとっても子供たちの将来にとっても、就職にも不安がない、進学にも不安がないというような形にしていかなければならない。これを二兎を追う者は一兎も得ずということでアブ蜂取らずになっても困るのですけれども、やはり手に職をつけられるということは非常に大きいことだと思えます。

進学の実績というものを我々求めがちですけれども、厳然たる事実として近隣に滝川高校と滝川西高があって、そういったところで国公立大学の進学とか、本当に進学したいと思ったら中学のときから塾に通い、そういった学校に進学している市内の中学生も多数いることはまた事実です。であるならば、砂川高校がそこと同じようなことで競争のテーブルにのったとしても、なかなかそれを取り戻すのは私は難しいと思います。であるならば、

砂川高校の就職率というのは非常に高いわけですから、なおかつそこで資格の補助ではなく、先ほど例示している測量の関係が一番わかりやすいと思いますけれども、所定の単位を取って卒業すれば、直ちに国家資格である測量士補が手に入れられると。しかも、そういった養成課程を出てきた学生については、建築会社や測量会社、登記会社、そういったようなところに1年間勤めれば、無試験で難関の測量士まで取れるということです。測量士補を取れば、今後は例えば土地家屋調査士の1次試験が全部免除されますので、そういった資格のスキルアップとか、自分の仕事、生計を立てていくことにつながっていくわけです。それも大きな一つの砂川高校の魅力を高めていく上では必要なことになると思いますので、ぜひとも調査研究をしていただきたいと思いますし、いろんな生徒自身に対する補助を考えるとというのはいっぱいどこもやっていると思うのですが、今言った測量とかそういったようなものになると専門的な人員を置いたり、それ専用の機械をそろえたりする。こういったようなことというのは、やはり市から補助をしてあげなければできない大規模な整備になりますけれども、しかし一回そういう整備がなされると、ましてや第1期でも卒業生が出て、そういったような道筋をつけてくれると、それが砂川の高校に行ったらそういうふう安心して将来の生計が立てられるような人生計画をつくることができるというふうになるのは私はいいことだと思いますし、いろんな方法がまだまだあると思います。

ただ、今までの状況を見ていると、どうしても負の連鎖に陥りがちですので、予算編成、税金を有効に活用して地域の高校を守っていこうと思えば、いっぱい協議に協議を重ねるだけではなく、実際にそこを志願する対象となる中学生にどういった支援を望むのかといったようなアンケートもとりつつ、予算との見きわめというのが必要になってくるのかなと思うのですが、今後のことについては、今は平成28年度予算の話ですから、また別の機会でもできますけれども、その辺何度もしつこいようでも、道立校だから所管が及ばないというような消極的な姿勢ではなく、ぜひとも教育長、高校の校長先生もそうですけれども、北海道の教育局や教育委員会とも連携して、地域の過疎化がどこも叫ばれていて、少子高齢化が進んでいる中で地域の生き残りをかけるときに、地元で高校がなくなるというのは多大なデメリットが生じるのだというようなことの窮状を切々と訴えながら、そういった新しい取り組みの賛意が広がるようにしていただきたいと思いますけれども、まさに飲酒運転のところで市長が言われたように、トップの姿勢が問われると思います。教育行政に関して、ぜひとも教育長、そういったようなこともやっていただきたいと思いますので、その辺についてのことを伺いまして質疑を終えます。

○議長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君 農業基盤整備についてお尋ねでございますけれども、私が市長になってから、確かに農業自体に私は精通しているわけではございません。ただ、わからなくしている要因は、米価の単価を据え置いたり引き下げながら、所得補償的にいろんな名称の補助が出てくると、一体これは何なのだろうというのが恐らくわかりづらくさせている

要因なのだろうと思うわけでございますけれども、私市長になってから農業委員会と話しまして、いろいろ総花的に各団体の要望を一遍に上げられても、中身がどれが本当に必要なかというのがわからない。もう少し農業委員会も汗をかいて集約してくれないかと。その観点からまとめてきたものについて、私は毎年向こうの一番要望するものについては、単独事業ですけれども、私市長になってから毎年要望には応えてきているので、国とか道の事業以外ですよ、単費でやるものについては、例えば農業生産法人が大型機械を買う場合にはそれに市が補助したりとか、特徴的な野菜をつくりたいから堆肥の助成をしてくれといったらそれもしていますし、ビニールハウスについても補助をしたり、それからことしは種子湯温消毒殺菌、特別栽培米というのか、いい米をつくるための助成措置など、毎年単独事業で私は対応してきたつもりでございます。

それで、お尋ねの農業基盤の事業の関係でございます。長年砂川市は耕作面積が狭い。恐らく他市町の半分程度しかないということがあって、なかなか後継者も育たず、基盤整備事業は全員が連担する農家が全部オーケーしないと事業に着手できない。残念ながら、砂川市の場合はオーケーしないところもところどころあったりということで延び延びになっているわけでございますけれども、我々はしないと言っているわけではなくて、なるべくそれが将来の砂川市にとっても必要だという理解を求める努力も行政には必要なのだろうというふうに思っております。何とかうまくまとまって、農業基盤ができるように経済部を中心に頑張ってやっていきたいなというふうに思っております。

○議長 飯澤明彦君 教育長。

○教育長 井上克也君（登壇） 武田議員のほうから砂川市のまちづくりにおいても砂川高校の必要性というお話がありました。もちろん私も市教育委員会といたしましても、やっぱり地元的高等教育はしっかりと地元で守り育てるという基本姿勢は変わっておりませんので、消極的というよりは、学校と十分協議を図る中でいかに魅力ある高校に育て上げるかという役割をしっかりと市教委としても考えております。

そこで、お話ありました今後のことでもありますけれども、確かに進路決定率ということからいけば、進学もあれば就職もあると。だけれども、今の砂川高校の先生方一丸となって、子供たちの進路実現に向けて自分たちは何ができるのかということいろいろ活動しています。そういう中では、教師集団、やはり教育のプロでありますから、教科、科目の設定であるとか、そういった面についてはしっかりと学校内部で検討していただけるものというふうに考えておりますし、また我々市教育委員会としましては、しっかりと守り育てるという意味でいろんな情報を学校のほうに与えまして、学校長のほうがそういう情報を収集する中で教育課程の編成をしっかりと組んでいただいて、さらに魅力ある学校づくりに取り組んでいただけるものと思っておりますので、基本的には市教育委員会としては学校をしっかりと支援して、そしてまたしっかりと協力をしていくと、また物申すときは物申すという姿勢で今後ともしっかりと支えていきたいというふうに考えております。ご理解

をお願いいたします。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員（登壇） それでは、私のほうからは4点総括質疑をさせていただきます。

1点目としては、病児・病後児保育施設についてでございます。水島議員の一般質問から時がたちましたけれども、ようやく具体的に始まるということでございますので、その今後の始まるまでのスケジュール、そしてまた現段階で想定されている取り組み概要というか、考え方についてお伺いいたします。

続きまして、2点目は市営野球場の改修についてでございます。これも数年前からお尋ねしておりましたけれども、ようやく改修に向けての糸口が見えてきたのかなというふうに感じておりますが、そこで改修終了までの全体的なスケジュール、そして実施設計の範囲、内容についてお伺いいたします。

次に、ジョブスタIN砂川高校事業についてなのですが、これもこういったことがこのまちには必要なのではないかとということをもう長いこと言い続けて、形にしていたのかなというふうな気がしますが、導入するに当たって取り組みの流れとジョブスタIN砂川高校事業の内容についてお伺いいたします。

最後に、移住定住及び地域おこし協力隊の活用についてということですが、今度は移住定住のほうで地域おこし協力隊を利活用するというお話ですが、移住定住としてはこれまでシーズステイは、どちらかというところよりも移住をしっかりと真剣に考えていらっしゃる方々というようなことで取り組まれておりましたけれども、これからはシーズステイの受け入れも行い、新たに中古住宅の活用、そしてそれをコーディネートする地域おこし協力隊による活動が行われるようですが、その新たな取り組みを行うこととなった理由、また今後の事業を進めていくスケジュールについてお伺いいたします。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君（登壇） 私から病児・病後児保育施設についてご答弁を申し上げます。

本市の急激に進む少子化、人口減少に対応していくためには、安心して子供を産み育てることができる環境づくりが必要であると考えておりますが、その対応策の一つとして、子育て中の保護者が安心して就労することができるよう、保育所などに入所中の児童が病気になった場合及び病気の回復期において一時的に児童を預かることができる病児・病後児保育施設について市立病院内南館1階健診センターの一部を改修し、開設することとしております。現段階での取り組みの内容ではありますが、改修工事に向け、市立病院の関係部署等とも協議を行い、実施設計がまとまったところであり、施設の概要につきましては健診センターの3番診察室、呼吸機能、心電図検査室、エコー検査室のほか、廊下の一部を改修して保育室3室を設置、うち1室は感染用個室とし、遊戯室兼事務室、トイレ、シ

ャワー室のほか、屋外からの専用出入口を設置することとし、病気の感染拡大防止に配慮した部屋の中の空気が外に出ないように陰圧を施した構造となっております。工期につきましては、4月に着工し、8月中の完成に向けて改修工事を進めていく予定としていただいております。なお、運営の内容につきましては現在検討を進めておりますが、本年10月の開設を目指しているところであり、基本的には定員を3名とし、利用対象者につきましては、子育て中の保護者が安心して就労することができるよう設置することから、市内保育所、保育園の利用者とし、市立病院院内保育所の利用者についても対象とすることを考えているところであります。今後開設時間や利用料金のほか、受け入れできる児童の病状、利用方法、運営体制等について検討を進め、本年9月の市議会定例会において関係条例の制定を予定しているところであります。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君（登壇） 私から市営野球場の改修についてご答弁申し上げます。

初めに、全体的なスケジュールであります。平成28年度において実施設計等を行い、教育委員会といたしましては改修工事を平成29年度に実施したいと考えておりますが、詳細な工事の工程等につきましては実施設計の中で検討してまいります。このため、工事実施年度につきましては、1シーズン市営野球場の利用ができない状況になると考えております。

次に、実施設計の範囲、内容についてであります。今回実施設計等の委託料を算出するに当たって想定した改修項目につきましては、まずスコアボード、バックスクリーン一体型についてLED式に改修、内外野につきましては全面改修とし、外野の芝張りかえ、暗渠排水の整備、ダグアウトについては全面改修とし、面積を拡張した上での床面のグラウンドレベル化、トイレ設置、用具庫の併設、フェンス及び衝撃緩衝材につきましては全面交換、内外野入り口扉の改修、観客席についてはダグアウト裏、バックネット裏のベンチ交換及び床モルタルの改修、放送設備につきましてはスピーカー、アンプ及びサイレンの更新、既存の夜間照明器具の撤去を想定したところであります。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 田伏清巳君（登壇） ジョブスタIN砂川高校事業について具体的な事業の内容と取り組みの流れについてですが、この事業は高校生及び保護者に砂川の企業を知っていただき、働く意義を考える機会を提供することでキャリア教育の推進や地域の担い手となる労働者の確保、雇用の創出、若者の地元企業への定着を促進することを目的に実施いたします。まず、5月ごろから市内の企業を訪問し、事業の趣旨説明と参加協力をお願いするとともに、高校の現状などの情報提供、企業の現状の聞き取り、インターンシップの意向調査などを行います。その後8月から1月をめどに、砂川高校進路担当者、生徒会、参加企業、商工会議所を対象に、大学の就労支援を担当し、事業実績のある講師を迎

え、さらにコーディネーターとして44歳以下の方を対象とする就職支援施設である北海道若年者就職支援センター、ジョブカフェ北海道の協力をいただきながら、教育委員会と連携したワークショップを5回程度予定しています。ワークショップでは、事業目的の共通理解や高校生に伝えたいこと、高校生が知りたいことなどをテーマとしながら、ジョブスタIN砂川高校事業当日の内容を検討するとともに、高校生や保護者に魅力ある企業を知っていただき、高校卒業時だけにとどまらず、大学などへの進学後に市内企業に就職することを検討する機会についても創出するため、協力企業を対象に企業PRを効果的に行うためのプレゼンテーション講習も行います。

このようなワークショップを重ね、2月ごろ授業時間内において1年生と保護者を対象にしたジョブスタIN砂川高校事業を開催します。当日の内容はワークショップにおいて検討しますが、映像を使ったPRや若手従業員との交流などを予定しているところであります。本事業では、1年生が今後の進路を検討するに当たり、ジョブスタを通じて自己の適性や企業のニーズを知り、必要となる知識や資格、心構えを学びますが、当日配付予定の企業を紹介する資料は後日2年生、3年生にも配付し、全生徒に企業情報を提供いたします。また、事業終了後に生徒及び保護者を対象にしたアンケート調査やワークショップを再度開催し、事業評価をしっかりと行いながら、継続的に実施することでより事業効果を高め、地域の担い手となる若者の育成につなげることを目指すとともに、小学校での企業訪問、中学校でのインターンシップ、高校で働く意義を考えるなど、小中高と一貫した事業展開が図られるよう、市と教育委員会が連携し、学校間の調整や企業と学校をつなげるコーディネーターとなり、事業の充実を図ってまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君（登壇） 私から移住定住及び地域おこし協力隊の新たな取り組み、今後のスケジュールについてご答弁を申し上げます。

移住定住促進事業において移住を考えている方を対象に事業を実施してきているお試し暮らしは、平成21年度から市立病院の旧医師住宅1棟を利用して開始し、平成22年度にはさらに1棟ふやし、2棟を用いて行っているところであります。利用者数は、21年度から本年度まで55組120人の利用があったところでありますが、近年では毎年20件以上の申し込みがあり、利用時期は夏季に集中していることから、全ての希望者に対応し切れていない状況が続いているところであり、また申込者の中には夏の期間だけを北海道で過ごすシーズンステイ目的の方も多く含まれております。このようなことから、平成28年度は民間の使用されていない住宅1棟を新たに借り上げて3棟体制とし、シーズンステイも含め、より多くの方々に砂川に来ていただき、砂川を知っていただくことで交流人口の増加、さらには移住定住につなげていきたいと考えているところであります。

また、地域おこし協力隊につきましては、市のホームページの中に移住定住専用のホームページの新設を図るほか、ブログやフェイスブックなどの情報ツールを活用し、新たな

目線で都会の方々の関心を引き寄せるような情報発信を行い、砂川市の知名度アップを図るとともに、移住希望者へのきめ細かなサポートを行い、移住定住につなげていきたいと考えております。

今後の事業スケジュールといたしまして、新たな住宅につきましては6月までに物件選定、家具等の諸準備を行い、7月から利用を開始する予定としております。また、地域おこし協力隊につきましては、4月に募集を行い、6月までに採用を決定し、7月からの稼働を予定しているところであります。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 それでは、順次再質疑させていただきます。

まず、病児・病後児保育についてなのですが、一応定員が3人ということで、少し細かい話になるのかもしれませんが、3部屋、1つは何やら感染拡大防止というような形で、他市町の動向でいくと、先進地でやられている道内のケースではやっぱり3部屋というのが結構平均的なのかなという気はするのですが、ただその場合人口が砂川より多い地域が多いのかなという気はするのですが、そのあたり3部屋、定員3名というふうにした考え方、そちらについて再質疑したいと思います。

さらには、市内保育園3カ所、さらには病院の院内保育というような形での対象というふうな考え方なのですが、幼稚園も保育施設ではないのですが、就労されながら預けている方は多くいらっしゃるのかなというふうな気はしますし、なぜ幼稚園が入らなかったのかという、その考え方についてお伺いしたいと思います。

2つ目の市営野球場の関係ですが、全体的な流れ、それから交換していく部分についての詳細についてはわかりましたが、あそこは例えばプロ野球のイースタンリーグですとか、そういうものをやろうとすると規格自体が足りていないという現状があるかと思っておりますけれども、その辺が今回の改修の中に盛り込まれなかった理由についてお伺いいたします。

それと、まだ先の話ですが、全面改修していくと、そして今回はグラウンド、内野、外野についても全面改修ということですが、メンテナンスの考え方なのですが、せっかくお金をかけてグラウンドを整備しても、しっかりとメンテナンスをしないといけないと、やっぱり経年劣化というのに差が生じる。これを機会にすごくいい形になるのしょうから、その辺のメンテナンスを今後どういうふう考えているのか、そのあたりのお考えがあれば、お聞かせ願いたいなというふうに思います。

そして、ジョブスタIN砂川高校事業ですが、これはこのまちの実情にすごく必要なのだろうなと思って、過去、教育委員会のほうですが、こんなことをやったらどうだということをお話ししてきたのですが、今ほど砂川高校の定員の話もありましたが、もっともっと早くから始めていれば、ひょっとしたら結果も違ったのではないかなというふうに思わざるを得ない部分もあるのですが、今回商工のほうで音頭をとってやっていただけるということなので、そういう部分では大変期待したいなというふう

には思っております。実情を打開するということがまず1つと、それからこの先に対してどう種をまいていくかということセットにしていかなければいけないのだろうなというふうに考えたならば、これはその両側の面から影響力を持つ事業になるのではないかなという気がしています。これは、ずっと私のところでは10年以上前から高校生を積極的に院内でアルバイトとして雇用して、そして高校を卒業して、その後一度札幌、旭川の歯科衛生士の学校に行ってくれて、それで今うちのほうで、また戻ってきてくれて就職してくれている方が現在1名いて、またこの4月に2人目が就職していただけるというような流れがあります。こういう経験を通じて、そういう必要性を訴えてきていたわけなのですが、今回は企業側のインターンシップの意向調査をして、そのような形で募集をかけて、その中で企業さんが自分の会社をPRして、そこに魅力を伝えて、また子供たちからしてみたら、進路とか将来とかということを考えてときに、自分の兄弟とか家族とか親戚とか、それぐらいのところ、職種を知らないということが本当にかわいそうなことだなというふうにはずっと思っていて、多種多様なこういう機会を通じていろんな職業が世の中にはある、特にこのまちにこういう職業がある。さらには、この職業がこの地域で不足している。そういうところの実情を今の子供たちが将来のチャンスとして考えていただけるような、ぜひそういう機会にさせていただきたいなというふうに思います。

質疑としては、今ほどご説明ありましたけれども、小学校での企業訪問、そして中学校でのインターンシップ、そして今回の高校でのジョブスタIN砂川高校、そういうことでの一連の流れの中で地域の実情を改善していこうということでございますけれども、ジョブカフェ北海道、ワークショップ、企業PR、そういうところを使ってやるということなので、対象なので、対象なので、今はないですけれども、大学生のインターンシップなんか受け入れておりますけれども、そういった対象、例えば砂川出身で、さらにいよいよ就職を考えようというところまでの取り組みの考え方というか、砂川高校OBという形になろうかと思っておりますけれども、その辺の考え方がこの取り組みの中であったのかどうか、そのあたりについてお伺いしたいと思います。

そして、最後、4点目の移住定住のほうです。地域おこし協力隊を利活用してやるということなので、お試し暮らし、本当に応募は多いのですけれども、どっちかというと夏の避暑地がわりというか、そのような形でシーズンステイの人気として北海道自体がすごくニーズが高いと。それは砂川市に応募される方も例外ではなくて、夏に集中しているというのはわかっているところなのですが、そこで、1年間を通してせっかく2軒、さらには今度3軒にふやすというところでもありますので、地域おこし協力隊を利活用して、これを広くさらにPRし、取り組み状況の発信などを行うということでございましたけれども、シーズンステイの予算というのはたくさんそれはそれで、応募に対して選定するというか、来たいという方にはぜひ来ていただくというような形なのだろうというふうに思うのですけれども、今回3軒ということですが、お試し暮らしはさらに、2軒でも夏

の間はかなり過密状態というか、応募がびっしり入っていたような状態だったと思うのですが、それが3軒にふやすことでもなかなか解消される部分ではないのかなというふうには考えるのですけれども、考え方として今後、今回のこの導入によってこの先4軒、5軒と、そういうような考えをお持ちなのかどうか、そのあたりをお聞かせ願いたいというふうに思っております。

もう一つは、今回地域おこし協力隊を利活用するというお話ですが、昨今の事情でいくと地域おこし協力隊も全国的に人手不足なのかなという状況が見られます。制度として認知されて、人気の企画というか、政策というか、本当に全国各地でこの制度が使われているのかなというふうな気がして、今回もいい人が見つかるのであればいいなというふうには思うのですが、もう一つ、同じ総務省の事業で地域おこし企業人交流プログラムというものがあると思うのですが、地域おこし協力隊が素人の募集というか、幅広くということであるのに対し、企業人交流プログラムというのは完全にプロフェッショナルを地方にというようなプログラムであります。今回はIT関係というか、ホームページとか、そういった結構専門スキルが必要とされる募集となろうかと思っておりますけれども、こういった地域おこし企業人交流プログラムのほうを利活用するということが検討されたのかどうか、そのあたりのことをお聞かせ願いたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 それでは、私のほうから病児・病後児保育関係の答弁をさせていただきます。

まず、定員3名の考え方ということでございますが、これは先進地事例、深川、千歳、岩見沢、それぞれ定員3名ということがありますし、職員配置におきましても定員3名であれば保育士が1名の配置と、それから看護師につきましては利用者があるときに限って1名配置するというようなこともありますので、大体3名ということでありましたので、まだ予定ではありますけれども、砂川市においても3名ということで予定をさせていただいているところでございます。

それから、2点目の幼稚園の関係、対象者が保育所、保育園、院内保育園ということでお話をさせていただきましたが、こちらのほうもまだ検討中ということで、確定ではありませんけれども、幼稚園のほうについては検討した経過もございまして、実際全員が就労しているわけではない、あるいは全員が就労していないわけでもありませんので、就労していることによって、お子さんが病気になったときに働きに行けるのか、行けないのかと、このところをどういうふうに把握をして、それをどう保育につなげていくかということについては、もう少し検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君 まず、1点目のグラウンドの広さということでございます。これにつきましては、私どもも当初からどうかならないものかというふうな検討をしたと

ころでありますけれども、何せグラウンド側の奥が私有地ぎりぎりに建っているというような状況もあって、まずグラウンド側にはこれ以上広げることができないと、そうなった場合には全施設の全面的な改築が必要であるというようなことから、球場の広さを何とかということについては断念したという経過がございます。

それから、メンテナンスの考え方ということでございます。今回工事に当たりまして散水の設備等も維持管理しやすいような配置も考えてございますし、そういう設備的な面も含めて適切な維持管理を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 田伏清巳君 議員さんの実体験をもとに、インターンシップ、キャリア教育の大切さ、そしてこの事業を進めていく中で砂川高校のOB、大学生を対象にしたインターンシップまでつなげていけないかというようなご提言でございました。いみじくも本日付の北海道新聞で、建設業でなかなか人材が集まらないのだという記事が朝刊に載っております。北海道のほうでアンケート調査をして建設業界にお聞きしたところ、大学生等を求めても集まってこないのですよと、逆に建設業を学ぶ専門学校や大学生を対象にアンケートしたところ、自分たちも建設業で働きたいのだと。そこのミスマッチがなぜ起きるかということ、道内はやっぱり中小企業さんが多い中で、大学生たちはゼネコンを希望するところが、道内の建設業のアンケートの中でインターンシップをやっていますかと質問したところ、インターンシップをやっているという企業がその後大学生の採用に4割、5割近く結びつけているという結果が出ているのです。ですから、私どももインターンシップは非常に大切であるなというような認識に立たせていただいております。今は、まず第1段階として高校生たちとワークショップを進めてジョブカフェにつなげる。今ご提言いただきましたので、ワークショップの中でジョブカフェ北海道さんの専門家も来てくださいますので、将来大学生の皆さんもインターンシップ等々につなげていけるようなことにならないかというようなこともテーマにしたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 2点ほどご質問があったかと思えます。

まず、1点目のお試し暮らしの関係になりますけれども、こちらにつきましてもう既に平成28年度の申し込みの受け付けを終了しております。26件ほど申し込みがございまして、今のところ希望する期間に応じて配分するという形になりますので、現在7組の方が当選という形になっております。早い方であれば4月から入居を希望されている方もいらっしゃいますので、そういう方が当然優先的に、今あいている期間ということになりますけれども、やはり一番多いのは夏の期間、7月から8月、9月ぐらいの期間がかなり多いのが例年の状況になっております。このような状況の中で、28年度は1棟ふやして3棟体制にさせていただきますけれども、その後の動き等につきましては、状況等ももう

一度確認をしなければならないと思いますし、また一方空き家の解消というのももう一つの観点といたしましては市の大きな課題でありますので、そちら等も見据えながら、今後につきましては検討を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、現状2棟の旧医師住宅を利用してお試し暮らしをやっておりまして、この2棟の住宅につきましては近隣の町内会の方がよくいろいろお世話をしていただいて、そういう人と人のつながりがよかったというのがアンケートの結果等にも出ていますので、今後ふやすことによってそれらの部分がフォロー等できるのかどうかも含めながら、総体の中で検討して、来ていただいた方にやはり砂川はいいのだと思っていただけるような受け入れ体制をとらなければならないと思いますので、そちらにつきましてはそれらを含めながら考えてまいりたいというふうに思っているところでございます。

また、もう一点の地域おこし協力隊と、あわせて地域おこし企業人交流プログラムというのものもあるようでございますけれども、今回の採用につきましてはホームページなどの一定程度のスキルをお持ちの方に来ていただいて、ホームページだけではなくて、移住された方のお世話をされたり、相談に乗るといった部分がありますので、企業人交流プログラムになりますとどちらかといいますとプロの方という形になりますので、なかなかそこまでは募集というのも難しいと考えておりますので、まずは今年度につきましては地域おこし協力隊の希望される方がいらっしゃれば、そのような方を採用いたしまして、移住定住の全体を見ていただく。その中で、スキルとしては一定程度のホームページですとか、あとSNSですとか、それらの対応ができる方ということを付記しながら募集をしてみたいと考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 それでは、再々質疑をさせていただきますけれども、1つ目の病児・病後児保育に関して、幼稚園のほうも検討はしているけれども、まだ確定ではないと、やり方についていろいろ考えるというところなのだろうなということがわかりました。ただ、誰が働いていて誰が働いていないというのは非常に選別の難しいところでしょうし、ただ雇用証明と申し込み制度みたいな形でやろうと思えば、実態としてはわかるのかなというふうな気もしますので、実情は砂川市内の全部の子供を育てる家庭に安心と安全を提供していただきたいなというふうに思って、この質問は終わります。

2つ目の野球場の関係ですけれども、野球場の関係も今ほどのご説明でわかりました。なかなか企画、こういう機会でないとなかなか企画まで広げるというのは大変難しいことなのだろうと思って、何とか、あと何メートルなのでしょうけれども、もしかしたらできればな、そうすれば、子供たちにプロの野球を見せてあげたいとか、そういう思いも当然あるのですけれども、そこは考えた、検討したけれども、なかなか難しいということなので、わかりました。

そして、3つ目です。3つ目のほうも今後その中で順次いろんな課題等々もやっていき

ながらやっていただければいいのかなというふうに感じました。

4点目の移住定住のほうなのですけれども、これから中古住宅の問題もありますので、その辺を解消する一つの方法としてこれが4軒、5軒、シーズステイといえ砂川みたいな、北海道のシーズステイといえ砂川みたいな、そんなふうになっていけばいいかなんていうふうに思いますし、さらには中古住宅の販売につながればいいなと思っているのです。販売というのが形として1人に買ってもらうという形ではなくて、 Condominium化というか、共同購入できる仕組みというか、これだけ何年も移住定住やってきましたから、相当な移住定住希望者のバックボーンのあるデータがあると思うのですけれども、私が接した移住定住の方に、お試しにきた方にそういうようなものあったらどうと言ったら、金額にもよるけれども、例えば8世帯なら8世帯で共同購入をして、そのシーズンの中で自分たちはこの時期に行きたい、この時期に行きたいというのをそれぞれの方に決めていただいて、買われたところが順次誰かが来ていただけるというような仕組み、さらには誰も来ていない時期はそこをさらに移住定住のお試し暮らしとして使うとか、そんなような流れになっていただくとどんどん、どんどんお試し暮らしの場所もふえていくし、買われていく可能性も出てきたりとか、これからどんどん、どんどん出てくるであろう中古物件の扱いに関して少しは光明が見えてくるのではないかというふうに考えますが、これに関しては答えは要りません。

地域おこし企業人交流プログラムのほうです。これは、確かにスペシャリストというか、企業からの出向というような形になりますので、導入ですとか、形をしっかりとつくってもらいたいとか、それからプロ目線で移住者は何を求めているのかとか、そういったものを精査してもらうにはすごくいいのかなと。これは、3年間上限、地域おこし協力隊と一緒にですけれども、それは1年でも2年でも構わないわけですが、企業からそういったことに精通した人に来ていただいて、さらにはそれを地域おこし協力隊の方が引き継ぐとか、そんなようなこともあってもいいのかなというようなわけで、これも総務省から人件費も含めて補助していただけるメニューですので、今回は地域おこし協力隊ということですが、今後なかなかそういう部分でうまくいかない部分があったら、そういったこともひとつ検討していただければというふうに思います。

質問はしていません。終わります。

○議長 飯澤明彦君 辻勲議員の総括質疑は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 2時13分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

辻勲議員の総括質疑を許します。

○辻 勲議員 (登壇) それでは、私も3点について質疑を用意しておりましたけれ

ども、教育委員会のほうの高校の支援事業につきまして各議員から質疑ありましたので、それは削除させていただきたいと思います。

1点目に衛生費の関係の予防費なのですけれども、日本脳炎の定期予防接種についてであります、市政執行方針でも、北海道がこれまで日本脳炎の定期予防接種を要しない区域に指定されていたが、温暖化等により感染の可能性が否定できない状況にあることから、区域指定を解除する北海道の方針に基づいて、本年度より日本脳炎の定期予防接種に取り組み、健康増進を進めていくということで、そこで日本脳炎の定期予防接種の取り組みについて質疑します。また、日本脳炎とはどういうものなのかという点と、平成28年度からの実施に向けての具体的内容について伺います。

2点目に、これも多比良議員のほうから質疑ありました高校のジョブスタIN砂川高校事業ですが、詳しくわかりましたのですけれども、1点だけお伺いしますけれども、これはこのたび策定しました砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略にもジョブスタ事業というのがあります、そこには高校の事業も入ってはいたのですけれども、ジョブスタIN砂川高校事業という名称は入っておりませんでしたのですけれども、そこに含まれた事業なのだなということはわかってきたのですけれども、その中で、先ほど部長のほうからも、これは厚生労働省のほうから北海道のジョブカフェ制度ですか、ここの指導を受けながらやっているということなのですけれども、この事業を進めていくに当たって、私はジョブカフェ制度のホームページも見ましたけれども、ぜひ砂川にも、今札幌にジョブカフェというのがあるので、この事業を進めるに当たってぜひ砂川にもジョブカフェを設置して、これは登録できないものなのでしょうか、インターネットに載せていただいて、サロンという形でもいいと思うのです。函館とか帯広にはサロンというものがあるので、ぜひその辺のところを砂川も砂川版ジョブカフェを設定していただきたいということをお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 (登壇) 私から日本脳炎の定期予防接種の取り組みについてご答弁申し上げます。

日本脳炎は、日本脳炎ウイルスによる脳や脊髄など中枢神経の疾病であり、豚などの動物の体内で増殖したウイルスを媒介蚊であるコガタアカイエカが人を刺すことにより感染いたします。ただし、感染しても症状があらわれない場合が多く、発症する割合は100人から1,000人に1人程度であります。症状があらわれた場合は数日間の高熱、頭痛、嘔吐から始まり、意識障害、けいれんなどの中枢神経障害を引き起こし、致死率につきましては20%から40%に及ぶと言われております。国内での患者の発生状況は毎年10人未満で、そのうち西日本が約9割を占めているところであり、これまで北海道において患者の発生はありません。また、北海道が昭和43年から感染を確認するため豚の抗

体保有検査を実施しており、過去には抗体陽性を示す豚の発見もありましたが、平成26年度の調査では抗体陽性となった豚は発見されなかったところであり、同年度に北海道が実施した水田が多くある地域の蚊の捕獲調査においても、コガタアカイエカの生息は確認されませんでした。このようなことから、これまで北海道は予防接種法に基づき日本脳炎の予防接種を行う必要がない区域に指定しておりましたが、近年温暖化により蚊の生息域の拡大が懸念されるとともに、旅行や転出入等により人の移動が活発になっていることなどから、平成28年4月1日より区域の指定を解除し、定期予防接種として実施することとなったところであります。

接種方法につきましては、基本的には第1期の接種を生後6カ月から90カ月までの間に3回、第2期の接種を9歳から13歳までの間に1回することとなりますが、20歳未満の方も接種できる特例措置が設けられており、4月1日から空知医師会砂川部会の協力を得て、市内7医療機関において無料で接種することができる体制を整えることとしております。また、広報等につきましては、3月15日号及び4月1日号の広報すながわ及びホームページで周知するほか、円滑に予防接種を実施するため、北海道が優先対象者と定めた3歳、6歳、7歳、18歳、19歳の方に対して個別に通知することとしております。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 田伏清巳君（登壇） 初めに、ジョブスタIN砂川高校事業と砂川市のまち・ひと・しごと創生総合戦略にあるジョブスタート事業との関係についてでございますけれども、企業訪問やワークショップ、アンケート調査などを含めて就労を広く支援、応援する事業全体をジョブスタート事業と位置づけております。ジョブスタート事業の一つとして、高校生を対象としたジョブスタIN砂川高校事業が実施されるものであります。そうご理解願いたいと思います。

それから、今議員さんからご提言ありましたジョブカフェです。これは、ジョブカフェになりますと厚生労働省、国が設置するものでありますので、地方自治体で設置というのは非常に難しいものがあるかなとは思いますが、それに類似するもので自治体ですとかNPOなどが設置できるものでビズカフェというのがあるのです。恐らくビズカフェでありますとジョブカフェと同じような流れでいけるのかなというふうに感じます。これは、企業化を目指す方ですとか、起業後間もない方とか、それから若年層の方たちが将来社会人としてどうあるべきかということ相談を受ける場がビズカフェなのです。近場ですと旭川市さんが設置をしております、セミナーですとか相談コーナーなんかを設けておりますが、砂川も恒常的に設置するのも望ましいでしょうが、例えば地域に根差した金融機関さんと連携をして、移動版ビズカフェといいますか、セミナーですとか起業、創業の方に対してのアプローチをしていくと、そういうことも検討は可能かなと考えておりますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 辻勲議員。

○辻 勲議員 それでは、2回目ですけれども、日本脳炎につきましては大まかにわかりました。それで、周知もされるということなのですから、日本脳炎ワクチンの定期予防接種の有効性というのですか、安全性及び副反応等についての十分な説明を保護者等は十分理解していかなければならないと思うのですけれども、そういう部分の中で接種が受けられるという、この徹底した部分を周知の中でしていただきたいなというふうに思っております。今対象のことも言っていただいたのですけれども、この接種の時期が過ぎたりとか、外れたというのですか、もしそういう人がいて、僕も内地に就職するからとか、そんなことも出てきたりすると思うのですけれども、そういう外れた、予防接種の時期を過ぎた場合というのですか、そういう人の場合どのようなことになっていくのかということをお伺いしたいと思います。

それから、2点目のジョブカフェについて、今部長のほうからビズカフェというお話ありましたけれども、先ほど言いましたようにホームページでジョブカフェ制度を見た中で、旭川でもサテライト式でやっておりまして、企業から、特におもしろいのはその中で女性の人にも支援していこうということで企業がいろいろ参加して情報を与えるとかというようなこともやっておりますので、何かサロニックに、先ほど言いましたように帯広、函館にはサロンとかと、そういうネットワークがあるのですけれども、今厚生労働省の関係ではちょっと難しいという話でしたけれども、移動式のビズカフェもいいと思うのですけれども、一歩前進という部分もあるのかなと思うのですけれども、やっていく中であって検討していただきたいなというふうに思っております。

以上、2回目の質疑です。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 それでは、日本脳炎の予防接種の年齢を過ぎた場合ということでしたが、先ほどもご答弁申し上げましたとおり、20歳未満であれば特例で接種をできるということになりますので、小さいころから打ちますと、途中5年、6年置いたりして何歳かになるということにはなりますが、20歳未満、大きくなっていけばこの4回を打つのに最短で7カ月か8カ月で済むということになっているようですので、これは十分にご相談をいただいて、その方についてはぜひ接種をしていただきたいと、これも先ほどご答弁いたしましたけれども、18歳、19歳の方にも個別にご案内を差し上げますので、ぜひご相談をいただきたいというふうに思います。ただ、20歳以上になりますとこの特例が受けられませんので、自分で任意に受けていただくということになるかと思っておりますので、1回の接種が約6,000円弱ということになりますので、4回で2万4,000円弱という経費がかかって、任意接種ということになるかと思っております。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 田伏清巳君 ジョブカフェに関しましては、厚生労働省の施設といたしますか、言ってみたらハローワークみたいものでありまして、地方自治体ですとかNPOがジョブ

カフェを設置するというのは、これはできないといいますか、その類似のものとしてビズカフェがあると。それに関しては国ではなくて自治体ですとか非営利法人が設置をするという位置づけになるということは、まずご理解願いたいと思います。ビズカフェにつきましては、もちろん旭川もそうですが、札幌ですとか道内各地でやっておりますが、サテライトといいますか、移動式なものというのは、これは可能かと思います。恒常的に例えばどこかの建物の中で1年中開設しているというのはかなり、課題といいますか、検討するべきところが多いかと思いますが、これにつきましては既に、先月ですか、とある金融機関の担当者の方が旭川でやっているジョブカフェのセミナーを、人を集めて、場所をお借りして地域の自治体と連携をして開催することが可能かどうかという打診をいただいております。私もぜひ、市単独ではなかなか課題もあるけれども、金融機関さんのお力かりれば可能だと思うので、その節はぜひお声がけくださいというような話もありますので、ジョブスタに類似する形をまず挑戦をさせていただいて、将来的に何らかの形につなげていきたいなというふうに考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 辻勲議員。

○辻 勲議員 1点だけ、今のジョブカフェの関係ですけれども、私がしつこく言うのは、一人で悩んでいる人たちがそういうところに集まって、高校もそうですし、企業についている人もそうでしょうし、いろんな人が集まって、いろんな悩みとか、こういうようなところを話して、出会いをつくりながら、また活力をつけて企業をあっせんしたりとか、そういう場ができるのはやっぱりお茶飲んでかなという部分でありますので、今部長から移動的な部分もあるという、現実にワークショップも今行われるということなので、ぜひその辺の推進をしていただきたいなというふうに思っております。

以上で終わります。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 (登壇) 私も議案第7号、一般会計予算についての総括質疑を行いたいと思いますが、準備しているのは結構あったのですが、ダブっている内容は割愛しながらしていきます。

ただ、砂川高校についても各議員さんからいろいろな話が出てまいりましたけれども、非常に想像以上に大きな影響があるなというふうに、まちを歩いていてわかるのですけれども、これ以上何とか定員を減らさない。ただ、2学級を割ってくるというのはちょっとまずいというふうに思うので、1回目の普通での総括質疑というのは大体皆さんのお答えで、それ以上のお答えはないだろうというふうに思っていますので、2回目から予定している質疑に入りますけれども、まず今いる砂川高校の子供たちにも自信を失ってほしくないというふうに思うのです。余り砂川高校が定員割れ、定員割れということになると、今いる子供たちですら、何だろう、私この学校でよかったのだろうかみたいな話になってくるのは一番つらいなというふうに思っています。教育長も今予算にある内容以外

にも行政報告の中では積極的に支援をしていくというお話があったので、具体的に受験生にとってみるとどの学校を選ぶかという理由が欲しいと、よく若い人たちと話しすると砂川高校は今それがあるのだろうかという話を聞かれます。それは、意外と制服がかわいいというだけでもよさそうなのです。子供たちにとってみるとなのですけれども、今砂川高校に一体それがあるのかというふうに考えている子たちも多いようです。

今回のスキーなんていうのは、全国で2位になったというすばらしい成績を残して、まさに誇れるものというのはいっしょに伸ばしていかなければいけないのではないかというふうに思うわけです。今スキーの関係も言いましたけれども、以前は吹奏楽なんかかなりいい先生がいて、吹奏楽部に入りたいから砂川高校に行くという子供たちも結構いたようなのです。砂川市内というのは小学校も中学校も吹奏楽って盛んなので、こういうことって意外と子供たちにとってみると、学校をどう選ぶかというときに大きいのかなというふうに思うのです。かつては、野球部が盛んだったころは、砂川高校ではなかったですけれども、よそからも来て、札幌やほかのところからも来てという状況があって、これも部活をうまく、高校生ぐらいというのは指導者がいいとぐっと伸びていくというのは野球や何かを見ても同じようなことで、それっていろんなところであると思うのです。そういうことというのは、そういう先生を引っ張るというのは一体どうすればいいのかというのを聞きたいのです。つまりさっき言ったように、吹奏楽、上手に子供たちをうまくレベルアップさせてくれるような先生ってどうやって呼べばいいのか、これはどういう答えが返ってくるのかわかりませんが、それと自分で調べた中では、ずっと砂川市内の卒業生が砂川高校に来るといってはそんなに多くはないのです。大体3割から4割なのです。ということは、ほかから来るということになるのです。先ほども出ていましたけれども、バス通、汽車通する子供たちには交通費の補助ぐらいは、全額ではなくても一部でもいいから、そろそろ始めないとどんどん滝川にとっていかれるだけかなというふうに思いますので、その辺の検討というのは先ほどお答えの中でしっかりとなかったものですから、改めてもう一回お伺いしたいと思っています。

それから、2点目になるのですけれども、今までの総括質疑の中で高齢者に関してのことが一個も出てこないで、私はその現役なものですから、そこについてはお伺いするのですけれども、いつかは砂川市、今もそうだと思いますけれども、高齢者が安心して暮らせる施策という形で物すごく一生懸命やってきて、市長が先頭になってやってきたのですけれども、それに関して2点ほどお伺いするのは、町内会を中心に、いろいろな方々が中心になって地域で見守る事業というのをやってきましたけれども、この進捗状況をまず1点お伺いします。

2点目には、これも市政方針でも大いに触れられている地域包括ケアシステム、よくわからないのですけれども、これが目玉になるのだなということはある。だけれども、では地域包括システムって一体何で、今現状は砂川ではどんな方向を目指して、どういうふ

うになっているのかというのはなかなか見えづらいのです。あえてそこを今の質問でしたいと思います。地域包括ケアシステムは、いつまでにどのような方向を目指しているのかという点をお伺いします。

そして、最後の私の総括質疑ですけれども、これも開通して一安心なのか、砂川S Aスマートインターチェンジの関係なのですけれども、今現在冬場を迎えて、利用はかなり少ないかなと、私もあそこを何回か通るのですけれども、道道を右折する人は本当に多いですけれども、左折してスマートインターに行く人と出会うことが少ないなというふうに実は思っていて、この利用促進を今後どういうふうにするかということと、今回予算が皆減になってしまっているのですけれども、利用による振興対策ということが予算がゼロになってしまいました。たった開通から何カ月かただただそれでいいのかという思いがあるものですから、その辺のところはどのように考えていらっしゃるのかをお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君 (登壇) 2点ご質問をいただきました。

まず、1点目の教員の人事ということでありますけれども、これにつきましては基本的には学校長の判断において必要な教員の配置を願うということで、市教委として人事に関する流れ等を具体的に把握はしてございません。ただ、基本的には学校長が道教委と話し合いを持つ中で決まっていくというふうな仕組みになっていると聞いてございます。

それから、通学費の検討でございますが、先ほど来申し上げておりますとおり、今回予算に上げているところには含まれておりませんが、支援策の中身につきましては継続的に高校と協議しながら見直しを行っていくということを考えてございますので、通学費につきましても今後学校との話し合いの中で検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 (登壇) 私から高齢者が安心して暮らせる施策についてご答弁を申し上げます。

初めに、地域で見守る事業の進捗状況についてであります。平成25年4月に施行した砂川市いきいき支え合い条例に基づき、町内会や民生児童委員の皆様のご協力をいただきながら、65歳以上の一人暮らし高齢者を中心に、身体、生活の状況及び安否確認の頻度の把握のほか、見守りに必要な情報の取得について取り組んでまいりました。この取り組みにより、支援の必要性の有無を含む町内会ごとの高齢者について町内会や民生児童委員の皆様と情報を共有するとともに、地域における見守り体制の構築が図られたところであります。今後は、これまでの取り組みを継続するとともに、夫婦世帯など支援が必要な高齢者の範囲を広げ、その把握と見守り体制の構築に努めてまいります。

続きまして、地域包括ケアシステムの時期や方向性についてであります。急速な高齢

化の進行などにより、医療や介護の需要がこれまで以上に増加することが見込まれていることから、国はいわゆる団塊の世代が75歳以上となる2025年をめぐり、要介護状態となっても住みなれた地域で最後まで安心して暮らすことができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進しております。このことから、本市におきましても地域で高齢者を見守る、支える仕組みを構築するとともに、高齢期を迎えても生き生きと暮らすことができるよう、地域高齢者見守り事業及び介護予防やサロン活動などのいきいき活動に取り組んできたところであります。また、昨年11月には市と市立病院が中心となり、市立病院の医療情報などを市内の医療機関や介護事業所などで共有する砂川市地域包括ケアネットワークシステムの運用を開始するとともに、医療や介護などの多職種による研修会を実施するなど、本市の特性を生かした効率的な在宅医療、介護連携を推進しているほか、地域の支え合い体制づくりとして、要支援者に対し、効果的、効率的な支援等を図るため、本年1月から介護予防・日常生活支援総合事業を実施しているところであり、今後も地域包括ケアシステムの実現に向け、必要な事業に取り組んでまいります。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君（登壇） 私から砂川SAスマートインターチェンジの利用促進について、市民の皆様の利用の部分なども含めましてご答弁申し上げたいと存じます。

砂川SAスマートインターチェンジは、昨年8月8日に開通となり、半年が経過しているところであり、開通後におきましてもこれまで利用促進を図るため、市内のイベント開催時にはノベルティー配布、砂川サービスエリアでのネクスコ東日本の主催事業に参加しての広報活動、情報誌掲載による砂川のPR、レンタカー会社にチラシの配布、かもい岳スキー場においてもノベルティーやチラシの配布を行うなど、スマートインターチェンジの周知活動を実施してきたところであります。今後における取り組みといたしましては、まず市民の皆様の交通の利便性をさらに図るため、ETC車載器搭載促進補助金を1年間延長してまいります。また、これからも一人でも多くの方々にスマートインターチェンジを利用していただくため、市内で開催されるイベント等での周知を引き続き行うとともに、市内企業でホームページをお持ちの企業に対するアクセス地図、説明などの更新協力依頼を行うなど、利用促進に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 田伏清巳君（登壇） 続きまして、経済部のほうから砂川SAスマートインターチェンジの振興対策についての考え方についてでございますが、砂川SAスマートインターチェンジの振興対策につきましては、開通後の利用促進を図るため中心市街地活性化協議会から提案のあった事業として、砂川ハイウェイオアシス館内に砂川市が単独で設置したインフォメーションコーナーにおいて、砂川市内の情報や観光資源を映像の放映やパンフレットなどでPRできる看板を設置するなど、砂川SAスマートインターチェン

ジを利用した砂川市内への振興対策を行ったところであります。平成28年度以降につきましては、このインフォメーションコーナーを活用し、まちなかへの誘導を促進するため、まちの情報や観光資源を台湾や中国からの来訪者にも対応したパンフレットを配置いたしますが、それらの予算につきましては商工費の宣伝誘致活動に要する経費の中で計上しております。さらには、スマートインターチェンジの利用のみならず、観光客の増加を図るため、情報雑誌におきましてスマートインターチェンジの活用と存在を広く全道に発信をしております。加えて、高速道路を維持管理している東日本高速道路株式会社、いわゆるネクスコ東日本旭川管理事務所に対しまして、観光PRの連携として平成28年度に作成する観光ポスターやパンフレットなどをサービスエリアなどの施設に配置させていただくよう協力依頼をしているところでもあります。そのほかにも、中空知広域圏市町村組合などでスマートインターチェンジを利用した広域観光ルートの創出を検討しているところでもあります。特に近隣の上砂川町や歌志内市にはまちの活性化に砂川SAスマートインターチェンジの活用を呼びかけており、既に砂川ハイウェイオアシス館内の砂川市が設置したインフォメーションコーナーに両市町のパンフレットを配置しているなど、今後も周辺市町との連携を深め、スマートインターチェンジ利用による周辺地域の振興に取り組んでまいりたいと考えているところであります。また、企業誘致につきましても、工業団地へのアクセスの優位性を強くPRしていくなど、市を挙げてスマートインターチェンジの利用促進を図り、まちなか活性化につなげてまいりたいと考えているところであります。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 砂川高校の関係なのですけれども、先生というのは学校長だという話ですけれども、確かに制度的にはそうでしょう。だけれども、誰かが何かをすれば何とかできるというのは結構あって、例えば小学校なんかでも、これは裏の話なのかもしれないのですけれども、もうこうなったらまともでは何ともならないというふうなところまで、この高校問題に関しては本当に危機的な状況になっているなというふうに思います。そもそもがから始まったらまずいので言いませんけれども、ずっと手を打つのが遅くなって行ってこの結果が生まれているというのは私は感じています。

せめて今あるものだけでもいいし、具体的に話すると、市長ご存じかどうかかわからないのですけれども、今スキー部がちょっと調べてみると道内だけではなくて道外からも来ているのです。砂川高校のスキー部ですけれども、今回全国第2位になったということもあって、ところが実はスキー部の中の4人は、砂川市内に下宿する場所がないので、滝川から通っているのだそうです。こんなこともうちはできないのかと思ってしまうのです。この情報を聞いて、私は本当にびっくりしたのですけれども、確かに市内や滝川市、この辺の周辺から部活を求めて、しかも砂川高校には10%枠、今は4間口だから10%枠ですけれども、これから120人定員になってしまうので、たしか50%は学校区外からも通ってこれるということがあると思うのですけれども、こういうことを頑張ってやっ

くと、あそこの学校のあのクラブとかと目指してくる子供たちも多くなるだろう。深川のクラーク高校というところが野球部にえらく力を入れて、岩見沢の有名な監督、親子2人を招致してといたら、実際いろんなところから子供たちが入学をしてきたという話もあったりして、こういうチャンスってたくさんあると思うし、何とかこの辺のところを教育長、教育委員会、これは本当に市長にもお願いしたいのですけれども、いろんな機会やいろんなルート、OBも含めて砂川市の中ではいろんなルートを持っている人たちがいると思うので、何とかこの学校に子供たちが誇りを持って通えるような、そんなふうな形に一日も早くしてほしいなというふうに私は思っています。そのためには、例えば下宿がないのだったら、民間の方のアパート、あいている古くなっているアパートでも学生たちなら何とかなるかとか、みんなでそういうことを、私も含めて市民の人たちにも協力を仰ぐようなことをやってみたいなというふうに思っています、またそうでないとなかなか子供たちが砂川高校に来てくれないのではないかなというふうにも思いますので、これは答弁要らないのです。ぜひそんなような形でみんなで協力して砂川高校を盛り上げていきませんかということと終わりたいと思います。

次に、高齢者の関係なのですけれども、高齢者の変化って物すごく早くて、実際うちの町内会も一時4情報とか、あるいは地域を見守るという形で職員が本当に汗まみれになって各町内を回って、安否が必要なところとか全部やりました。やったのだけれども、それから先に一気にまた変化が起こるのです。一回手をつけたこのことは、とてつもなく大変な作業に手をつけていて、これが継続していかないとまずいなというふうに思っています、あるときまで本当に元気で2人で過ごしていたのが高齢者が片一方がおかしくなったら、2人ともばたばたと、そしてうちのまちを去っていくというパターンが本当にあつという間に起こるのです。そんなようなことからしてみると、これはやはり一回、継続して今後もやっていくというふうに思っています。ただ、このシステム上次から次と、とにかく1人、2人で職員が頑張ってきてきたことだというふうに私は感じているので、それをどうやって継続させていくか、それをどうシステム化していくかということについて再度お伺いのできればというふうに思っています。

それから、地域包括ケアシステムの関係なのですけれども、確かにわかるのです。理論的にはわかるし、僕もいっぱい物を読んで勉強もして、こういう形になったらいいなというのわかるのです。ただ、砂川の場合本当にそうなのかと。地域包括支援センターも非常に頑張ってきているし、ただ地域包括支援センターというのはどうしても介護前の人たちがある程度相談できる場所。砂川市役所の中に入ってくると、名前がそれこそ介護福祉課というふうになっていて、こっちは介護の関係になってからなのかなというふうなイメージもあって、普通に一般的に高齢者に対しての何かが欲しいときって、これもやっぱり急にくるのです。今まで元気だった親たちが急にこんなになったとって、慌ててみんな調べ始めるのですけれども、そのときにどこに聞いたらいいのかというのがま

だまだ周知されていないのです、実は。本当は役所なのだと思うのです。一番メインになって、まず第一に市民が相談するところは地域包括支援センターではなくて市役所なのだというふうに思うのです。その割には名前がわかりづらいのです。介護福祉課というふうな名前になっているので、市長、そろそろ包括支援センターではなくて、ここのところに地域包括ケアシステムを市長はとても大事にしていこうと思っているので、市民からもわかりやすい課というのをつくったらどうかなというふうにも思うのです。介護福祉課とかというかたいやつではなくても、高齢者支え合い課であってもいいし、例えば地域包括ケアシステムをこれからのメインにしていくのなら地域包括システム課とかでもいいし、ケア課でもいいし、何かそんなふうにして、とりあえず何か困ったことがあったら市役所というのを、イメージも、それから組織もしっかりとそんなふうになっていったらどうなのかなというふうに思っています。この辺は今後どうでしょうか、そんなようなことができなかなというのは市長にお伺いしたいというふうに思います。

それから、最後のスマートインターチェンジの関係ですけれども、いろいろやっているというのはわかるのですけれども、現実的にはまだ利用者が少ないのではないかなというふうに思っています。これもせっかくあいたのです。これは何十年もかけて、市長も頑張っていて、やっとあいたすばらしいいい事業なはずなのです。だから、これを何とか地域の活性化に結びつけていかなければならない。そのためには、あそこが、スマートインターがあるということも意外と知られていないのです。えっ、そこからおられるのという話なのです。今経済部長が全市を挙げてというお話だったのですけれども、私はその言葉そのまま生かして、全市を挙げてなのです、本当に。経済部が中心だけではなくて、今いろんなイベントがあったらとおっしゃるけれども、例えば市民部にだってイベントはあるわけです。総務部にだってイベントはあるし、まちづくりの何とかというものだっていいのです。とにかくスマートインターがあるのだという周知をいろんな場面で、それこそ全市を挙げて、全市町を挙げてこの1年しっかりやってほしいなというふうに思います。きっと結果が出るのではないかなというふうに私は信じているのですけれども、そんな取り組みについても、これも要望で終わったらなんなので、どうでしょうかという疑問形で終わりたいと思います。

以上です。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員の2回目の総括質疑に対する答弁は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午後 2時58分

再開 午後 3時08分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

小黒弘議員の2回目の総括質疑に対する答弁を求めます。

市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 それでは、私のほうから2点ほどお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、高齢者の見守り事業につきましてどうシステム化していくのかということでございますが、まず高齢者の見守り事業につきましては、本人同意事項をとっている高齢者、こちらのほうが平成26年度末で907名おりました。この907名のうち、現在に至るまで転出、死亡等で74名が減っておりますけれども、新たに62名が加わっておりますので、現在892名ということでございます。この状況につきましては、もちろん次から次にどんどんふえてくるという状況ではございませんけれども、地道に活動しながら、減っているのはもちろん減りますけれども、ふやすところについてもそこに手当てをしているということでございます。それから、1回目にご答弁もさせていただきましたけれども、平成28年度においては、先ほど議員さんご心配いただいたような夫婦世帯、こちらのほうにも少し範囲を広げてこの見守り事業を拡大しようというふうにしておりますので、これもまた少し時間はかかりますけれども、独居から夫婦世帯にということで、この見守り事業も少しずつ、中身もそうですけれども、範囲も広げていくということで、系統的に少しずつ大きく、そして強固にしていくという考え方でございます。

それから、先ほど介護福祉課の関係で名称変更等ということでございましたが、まず高齢者の相談窓口としては、今は介護福祉課と地域包括支援センター、地域包括支援センターのほうは確かに名前がかたいということで、これは公募しまして、支え合いセンターということで今通称名で行っておりますが、実際に市が、時間外であれば当直ということになってしまいますけれども、支え合いセンターにおきましては24時間相談対応しておりますので、もちろん一義的には市ということになりますけれども、時間外、休日等につきましては包括にももちろんご相談いただけると。それから、支え合いセンターにつきましては、最終的にケアマネジメントをするのは要支援部分だけということになりますけれども、相談は全て受けております。それで、要支援の部分は自分たちでやりますけれども、要介護になりましたらケアマネジャーを紹介して、そこでケアプランをつくっていただくということになっておりますので、ですから入り口はいろいろあるかもしれませんが、どこに入ってきてても同じような形でご説明できるというようなシステムを構築していくということでございます。名称につきましても、今介護福祉課と社会福祉課と一緒に福祉事務所というのを構成しておりますので、介護のほうも今地域支援事業といいまして、今まで高齢者福祉でやっていたものがどんどん、どんどん介護でできるようになってきています。ただし、老人福祉法に基づく高齢者福祉というのも依然として介護福祉課には残っているということがございますので、こういった意味合いからも、少し過大かもしれませんが、介護と福祉が入って介護福祉課というようなことで構成をされておりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 田伏清巳君 スマートインターチェンジにつきましては、スマートインターチェンジの利活用の数値を上げるという、台数を上げるという部分では総務部でございますが、そこを通過してきた皆様に砂川市内で回遊していただいて経済波及効果につなげるというのは私ども経済部ということになりますので、まず経済部のほうでお答えをさせていただきますが、まちの活性化そのものはイベント、観光の要素のみならず、大きな会議ですとか、通常の市外からお見えになる方たちの通常の生活の行動パターンも、全ては経済部のほうでいろいろPRをしてまちの活性化につなげるということが大きな目的であると思います。砂川に関しましては、砂川に来る手段として交通網がもともと非常に発達しておりまして、JR函館本線、それに国道12号と非常に強力な交通網がありますが、そこに去年加えて高速道路から砂川に直通する砂川SAスマートインターチェンジが開通して、非常に強化をされた。ここを利用しない手はないなというふうに考えますが、観光業界で有名な言葉がありますが、知らないところには人は行かないのだということで、砂川スマートインターチェンジの存在を知らしめる手段に関してはいろんな方法があると思います。まだまだ足りない部分があるのかなと思いますし、また先ほどちょっとネクスコの話もしましたが、あそこの中で迷ってしまうお客さんがいるのです、出口に出られなくて。そこもネクスコさんと相談して、内部にわかりやすいような看板を設置してくれないかと、そういうところの努力をしながら、砂川スマートインターチェンジがあるのですよ、砂川にお越しの際はよろしければぜひ砂川スマートインターチェンジをお使いくださいということを経済部だけではなくていろんな各部での会議の案内文ですとか、例えば市議会議員さんでもホームページを持っていらっしゃる方がいらっしゃいますから、そういうところでも共同してPRしていただくというような形で、市を挙げて総務部と連携をしてPRに努めてまいりたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第7号の総括質疑を終わります。  
続いて、議案第8号の総括質疑を行います。  
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第8号の総括質疑を終わります。  
続いて、議案第9号の総括質疑を行います。  
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第9号の総括質疑を終わります。  
続いて、議案第10号の総括質疑を行います。  
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第10号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第11号の総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第11号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第12号の総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

増山裕司議員。

○増山裕司議員（登壇） 議案第12号 平成28年度砂川市病院事業会計予算について総括質疑を行います。

市政執行方針では、市立病院の役割についてこれまで以上に高度急性期医療、急性期医療の中心的役割を担い、それに対応する人材の確保に努めるとあります。そこで、以下の2点についてお伺いします。

1、医師や看護師を初めとする医療従事者の確保については、札幌や旭川といった大都市では充足し、地方では不足するといった地域遍在の問題、あるいは診療科による遍在の問題がある中、28年度ではどの程度の医療従事者を確保する予定なのか伺います。

2、少子高齢化が進むこの地域において、急性期医療から回復期、慢性期、在宅医療まで切れ目のない医療提供体制が必要と考えますが、市立病院が高度急性期や急性期医療を中心に担うことで、長期療養が必要な患者は他の病院や施設に転院を余儀なくされますが、現状長期入院患者の状況はどのようになっているのか伺います。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局長。

○病院事務局長 氏家 実君（登壇） 大きく2点にわたってご質問がございました。順次ご答弁申し上げます。

初めに、平成28年度ではどの程度の医療従事者を確保する予定であるのかについてでございます。平成28年度予算における病院事業職員数は、臨時職員を含め医師93名、看護師438名、医療技術員126名、事務員79名、労務員114名の計907名となっております。これは、平成27年度当初予算と比較して、医師3名、看護師10名、医療技術員10名、事務員2名の合計25名増加となっております。そのうち医療技術員の内訳としては、放射線技師1名、臨床検査技師2名、理学療法士1名、作業療法士2名、臨床工学士2名、言語聴覚士1名、歯科衛生士1名となっております。今後とも本院の目指す医療を展開する上で必要な人材を確保し、安全で質の高い医療の提供に努めていく考え方でおります。

続きまして、長期入院患者の現状でございます。当院において治療が長期化する患者も

いることから、90日以上入院している方で申し上げますと、がん治療が必要な方、重度肢体不自由の方、リハビリを多く必要とする方など、一般病棟だけで全体の5%程度の18名程度の方が入院しており、また180日を超えて入院している方については全体の2%程度の7名程度の方がおります。なお、当院での急性期治療を終えた方につきましては、他医療機関や施設に転院していただいているところであります。

○議長 飯澤明彦君 増山裕司議員。

○増山裕司議員 2回目の質疑を行います。

医師の確保については、どこの病院も大変だと聞いております。その中において、砂川の病院においては多くの医師を確保されていると思います。そういった意味で、病院関係者のご努力というものは大いに評価されるものではないかというふうに私は思っております。医師の数と患者さんの数を考えると、それでも砂川市立病院は大変だと。私も市立病院にかかって長いのですけれども、診療科によっては医師は食事も返上しながら頑張っておられると。あの大変な勤務形態を見ていますと、私も以前労働組合を担当しておりましたけれども、残業とか超過勤務の域を超えているのではないかというぐらい先生方は頑張っておられるなというふうに関心しております。そういう中で、砂川の患者の実態からいっても、医師の数はまだまだ十分とは言えないのかなというふうに認識しております。

また一方で、お医者さんの確保も大変大事なのですけれども、それに伴って看護師さんの確保というのも必要になってくると思うのですけれども、世間では大変問題視されておりますけれども、看護師は結構いるのですよと、いるのだけれども、それは潜在的になっていて、なかなか再就職につながらないのですということ、あの手この手で今看護師確保というのに努力されておりますけれども、砂川市立病院においてこうした潜在看護師の掘り起こしということについてどのような取り組みをしているのか、どういう働きかけをしているのか伺います。

次に、2点目のことですが、急性期が終わって、長期入院患者が市立病院にも一定程度いることがわかりました。ただ、その後さらに長期療養が必要な患者さんについては、砂川市民でありながら他市町村のお世話にならなければいけないと、それに伴って転院をしなくてはならないという現実問題もあるわけです。その場合、患者さん本人も大変なのですけれども、家族の方も大変なのです。仕事への影響ですとか、時間的な問題ですとか、経済的な金銭の負担の問題ですとか、それから往復に要するいろいろなりリスク、交通事故が起きないかどうかなどなど、さまざまな負担が患者さんだけではなくて家族の方にもかかってくるというのが実態なのですけれども、こうした患者さんや家族の皆さんの思いについて市立病院としてはどのように考えているのか、お考えがあれば伺います。

以上、2回目の質疑とします。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局長。

○病院事務局長 氏家 実君 まず、医師の業務の大変さ、病院にお越しになる際もよく

ごらんになっていただいている中では、本当に激務といったドクターが多いといったこと  
でございます。そういった中でも、今後とも健康に本当に留意されて、患者さんに対して  
適切、的確な対応を図っていただけるよう、さらにドクターの確保にも鋭意努めてまいりたい  
と、そのように考えております。

そこで、ご質問のあった潜在看護師につきましての取り組みとか働きかけといったこと  
でございます。潜在看護師につきましては、当院におきましては手ならし研修プログラム  
といったものを準備しております。当院の退職者には電話連絡等で、さらには一般の方  
についてはこの部分をホームページで募集をかけていたところでございますが、希望者は残  
念ながらいなかったといったところでございます。現在病院のホームページの看護部への  
問い合わせに、復職希望ということで手ならし研修欄といったことは設けているところ  
でございます。あわせて、議員ご存じかと思いますが、改正されました看護師等人材確  
保促進法、これで国、さらには北海道が離職者の情報を把握する、そういったことにより  
まして潜在化を予防していくと、そして看護師の復職支援の強化を図ることとなったと  
ころでございます。復職の希望があった場合につきましてはこういった手ならし研修プロ  
グラムによりまして対応してまいりたいと、そのように考えているところでございます。

それから、急性期の病院であっても長期の患者がいるといった中で、それらはご理解  
いただけたのかなと思いますが、市民であっても他の市町に行くということが大変だとい  
うことはかねてからこういった議会の場でもご質問をいただいております。そうした中で、  
ただご承知のとおり、市内の医療機関、ここでは一般病院というのが当院のみであるとい  
った現状でございます。有床の診療所もない状況でございます。さらには、在宅医療、こ  
れを実施している先生がお一人しかいない状況下にあると。当院が全ての医療を担うとい  
うのは、今すぐは非常に困難な状況にあるといったところでございます。しかしながら、  
地域に必要な医療との考え方から地域包括ケア病棟を設置したと。また、一部訪問診療を  
開設しておりますが、こういった可能な範囲から実施しているところでございます。先ほ  
ど来お話のありました患者さん、ご家族の負担、こういったことは十分承知しております  
が、現状で当院が何もかも全てを担って何とかといっても、今の現状では非常に難しいと、  
そういったことの問題がございます。医療資源が少ないこの地域でございますが、こうい  
った課題があるといったことは十分認識しておりますので、何とぞその点についてはご理  
解を賜りたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 増山裕司議員。

○増山裕司議員 人材確保について、特に潜在看護師さんの確保について、手ならしプロ  
グラムですか、それを導入して頑張っておられるということはよくわかりました。先日看  
護師さんとお話する機会がございまして、復帰するとき何が不安でしたかということ  
を聞きましたら、その方は子育てが終わって復帰した方なのですけれども、自分たちが以  
前勤めていた市立病院とは違って今は高度化されていると、特に自分たちが扱っていく機

器、コンピュータ関係ですとかIT化されてしまって、自分の能力で通用するのか大変不安だったということをおっしゃっていました。でも、事前に関係者から説明を受けて、まずやってみたらどうですかということで、配属された診療科のほうでは非常に周囲の看護師さんなりスタッフの方に手とり足とり教えていただいたので、自分でも何とかできましたということで、今おっしゃっていた手ならしプログラムですか、そういったものが成果を上げているのかなというふうに思いました。

あと、砂川市立病院は急性期の病院であって、全てを担うのはできないとおっしゃっていたのは、今の制度からしても事務局長のおっしゃるとおりではないかなというふうに理解しました。

私は転勤族だったものですから、いろんな病院を体験してきているのです。その中でたまたま私は砂川にお世話になって、今こういう立場で質疑しておりますけれども、余り褒めるとよくないのかもしれないけれども、私議員になって5年になりますけれども、この間砂川市立病院も指摘されたことはそれなりに実現しようと努力なさっているのではないかなというふうに思っております。例えば待合時間の問題、これは当初から言われて、今も言われ続けておりますけれども、やっていることをよくよく見てみると、我々が言っていることを一つ一つ、地味ですけれども、かなりの確度で実行に移されていますよね。例えばディスプレイによる患者の待ち時間の表記の問題、あれも最初は字が小さいとかいろいろ言われておりましたけれども、最近工夫しておりますし、待ち時間だけではなくて、その間病院のお知らせですとか、そういったもの、あるいは患者にとって有益な情報を合間合間に流されると、非常に苦勞なさっているなど、工夫しているというのがわかりますし、まず病院に入るときのボランティアの人たち、私もほかの病院に行ってみましたけれども、砂川のボランティアの方は非常に訓練されております。ちょっとでも戸惑ってましたら、寄り添ってきて、何かお困りのことはございませんかというふうにさりげなく声をかけている。ああいうボランティアの姿勢についても私は大変感銘しておりますし、また今どき病院に入るとおひな様が飾ってあるという病院はそうないです。あれは、本当に季節感があって、ただでさえかたい病院なのに、その気持ちを少しでも和らげようとしているスタッフの皆さんの努力というものは並々ならぬ努力だというふうに私は思っております。また、そのほかに、今はちょうど改造でふさがっておりますけれども、図書コーナーですとか、インターネットを操作できるコーナーですとか、いろいろ工夫されていますよね。また、各階には書架がさりげなく置いてあって、いつでも読めるようにしてあるというような工夫もされている。さらにまた、ご意見箱については、当初はご批判が大変多かったですけれども、最近のご意見を見ると評価のご意見も多く見受けられるというようなことで、それなりに病院がやっていることは実りつつあるのかなというふうに思っております。局長にはぜひお願いしておきたいのですが、以前に私も申し上げましたが、病院の職員、スタッフの方々の接遇、これは市役所のほうにも言えることなのですからけれども、

ぜひ市立病院の接遇教育は今後とも末永く継続的に、やめることなく努力していただきたいというふうに思っております。

私の3回目の質疑に入りますけれども、患者や家族の負担について認識されているということはわかりました。ただ、これらの状況を踏まえて、市立病院では長期入院が必要な患者を引き続き受け入れられる療養ベッドというのですか、そういったことについてぜひ考えていただきたいというふうに思っております、これこそ広域医療連携というのですか、一自治体では難しくても、広域医療連携の中で考えることはできないのかなと、執行方針の中にも中空知の定住自立圏のことがうたわれておりましたし、医療についても課題になっているというふうに思うのです。そこで、ぜひ広域医療のあり方について話し合っていていただいて、長期療養に対応する受け入れ体制がスムーズにいくように工夫をお願いしたいというふうに思っておりますが、その辺の考え方について伺います。

最後に、市長に伺いたいのですけれども、きょう実はここに、市長ご存じだと思いますけれども、「地域包括ケアってなあに？ 地域で見守る認知症」の本があるのですけれども、今うちの病院は急性期の病院であるということは重々承知しているわけですが、一方で認知症の問題についても砂川市立病院認知症疾患医療センターという立派な施設がございまして、これは全国に誇れるような認知症のセンターだというふうに伺っております。伺いたいのはそのことではなくて、それに関して実はうれしい話題がありまして、先ほど来砂川市というと余りよろしくないイメージが定着しているということなのだと思いますけれども、先ほどどなたかおっしゃってましたように、ピンチはチャンスということわざもありますけれども、地域包括ケアって何ということ、地域で見守る認知症、砂川モデルを全国へということ、こういう本が出たということ、編者は内海先生で、何と執筆者にはよく我々が知っている市の職員の方ですとか、病院の職員の方が名前を連ねているということ、非常に明るいことだなというふうに思いました。これについては、お答えは要りません。私の感想です。

次に、市長は日ごろから市立病院を核としたまちづくりというものを発言しております。現に立体駐車場の整備ですとか、取り付け道路のヒーティング化ですとか、ハイブリッド手術室の整備ですとか、そういうハード面の充実ですとか、そのほかにも病院祭だってもう5回にわたって継続してやられておりますし、経営形態も一部適用から全部適用になりました。さらにまた、先ほど来ご論議しております地域包括ケアネットワークシステムの運用も始まりつつあります。着々と市立病院の機能強化が図られているなというふうに私も認識しているわけなのですけれども、いま一度市長の市立病院に対する思いということをご聞かせ願えればというふうに思います。

以上、最後の質疑といたします。

○議長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 市立病院に対する市長の思いということで、話が大きく

り過ぎて、どの辺を指しているのか判然としないのですけれども、砂川市立病院は過疎地にありながら全国的にもまれな第3次医療圏の救命救急センターを持っていると、国際医療福祉大学の大学院の高橋教授が言うには、この中空知は医療の面においては過疎地の中でも最も恵まれていると。それは、市立病院の急性期の病院があり、慢性期の病院もそれぞれの市で持っている。そこで、砂川市は病病連携ということで急性期の病院と慢性期の病院をそれぞれオンラインで結びながら、またかつ急性期の病院は各近隣からみんな通って砂川に来られると。砂川の慢性期の方については、砂川市立病院はそれを持っていないので、近隣の慢性期の病院に行かなければならないと。お互いに相互関係の中でこの地域は生き残っていると、こんな現状にあるわけでございますけれども、小熊事業管理者がよく言うのは、過疎地にあるがために急性期の病院でありながら在宅医療まで手を出さなければならぬと、そんなことやる病院は全国でも砂川しかない。

本来は、急性期は急性期でそのままいかないとならない。ただ、問題や悩みは、砂川の市立病院は医者が集約されていますけれども、急性期をやりたい医者が砂川市立病院に集まってくるという傾向があって、慢性期になると医者自身はそれを望んで来ているわけではないというのが今の現状でございます。私はこの病院があるから地域包括ケアシステムがつかれるであろうと。それは、大きく言えば、慢性期と急性期の病院の近隣同士の連携であったり、砂川市内だけ見るのだったら、見守り体制の中から、恐らく認知症の人が最終的には大多数が見守りの対象になってくるでしょう、将来。それも含めて見守りの体制をしっかりとつくっておいて、そこから発展していきながら、行政のできる分野については地域包括のほうはほぼ手を尽くしてきているのですけれども、問題は最後に残されている皆さん方から見えないのは、在宅医療の部分がなかなかマンパワーの問題で移行できないというのが現実でございます。先ほど増山議員が砂川市立病院が急性期で、出されて近隣に行って大変だと。ところが、近隣の人たちは、急性期の病院がここにしかないから、みんな砂川に通ってきていると。お互いのところであって、砂川市立病院の病床利用率は85から、ちょっと多くなると90近くまで上がっているから、急性期だけでほぼベッドがいいところについて、それだけ医者に負担かかっているという状況で、ここで慢性期をもし砂川がやるとしたら、急性期のベッドを減らさないと。ならない。

そういう難しい問題があって、今の現状で考えるのは、病院の形態とせつかく広域圏の中で病病連携をやって、急性期と慢性期ですみ分けをしているのを砂川市立病院みずから壊すというのはいかがなものかなと。確かに市民の声は聞いていますけれども、そこは何か、いわゆるグループホームなり小規模多機能型の居宅介護へ行くか、福寿園とかすみ分けしながら、そこで病気が慢性期できつい人はやっぱり慢性期の病院にいかざるを得ないのかなと、今の現状ではそのように思っております。何とかこれを機能させながら、私は地域包括をしっかりと、年数はかかります。医療の分野のマンパワーを今充足するのに苦労している段階でございます。回復期のリハビリの人たちも必要になってくると、それ

にはもっと時間を要するので、行政ができるところの分野をしっかりと施設整備もしているという状況でありますので、その辺でご理解をいただければ、いずれにしても砂川市には第3次医療圏の救命救急センターというすごく大きな財産を持っているわけですので、21世紀はやっぱり病院のあるところをもつというふうに言われていますので、その辺でご理解をいただければ、大ざっぱでございますけれども。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局長。

○病院事務局長 氏家 実君 それでは、2点ほどご質問のあった関係についてご答弁させていただきます。

初めに、長期入院患者の受け入れの関係で、そして療養病床の設置の考え方ということがあるのか、ないのかといったことをございました。当院におきましては、可能な範囲で地域に必要な医療を提供していると。そういった中で、治療が長期化する患者さんは今でも受け入れているといったことは先ほどご理解いただけたのかなと思いますが、それ以外の患者さんというか、それ以外の方々をさらに受け入れするといった場合は、今市長がご答弁していた中にあった急性期、新たな急性期の治療を必要とする患者さん、さらには救命救急センター、24時間365日ということで、そういった救急患者さんの受け入れができなくなってしまうといったことが課題であります。それと加えまして、この中空知がオーバーベッドの地域であるといったこと、そのことによりまして増床はできない状況にもあるといったことが大きな課題でございます。それと、先ほどちょっと負担の話も出たわけですが、保険診療のルールといたしまして、急性期病床に治療の必要性の低い患者さん、そういった患者さんが長期にわたって入院されるケース、いわゆる社会的入院とよく言われますが、そういった方々のそういったケースにつきまして、実は入院の保険点数を減点した上で、さらにはその一部を保険診療から外して自費負担とするルールもあるところでございます。そういうことによりまして、病院、そして患者さん双方にとって負担となるといったこともあるところでございます。したがって、これらのことから、やはり現時点では今ご質問のあった療養病床の設置というのは、非常に困難な状況にあるといったことをご理解を賜りたいと存じます。

もう一点、こういったことでの広域での話し合いの関係でのご質問でございます。現在国が進めようとしているのは、地域完結型医療への転換を目指しているところでございます。そして、あわせまして医療機能の分化と連携、これを推し進めるといったことになっているわけでございます。そうした中で、高度急性期、急性期、回復期、そして慢性期のそれぞれの患者推計をもとに今後の医療提供体制を地域で協議するため、現在2次医療圏ごとに地域医療構想の調整会議といったものが設置されまして、この中空知におきましても協議が進められているところでございます。ここでの協議結果が次期の医療計画に反映されてくるといったことになっておりますので、こういったことをご理解を賜りたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 辻勲議員の総括質疑はあした行います。

◎延会宣告

○議長 飯澤明彦君 本日はこれで延会します。

延会 午後 3時49分